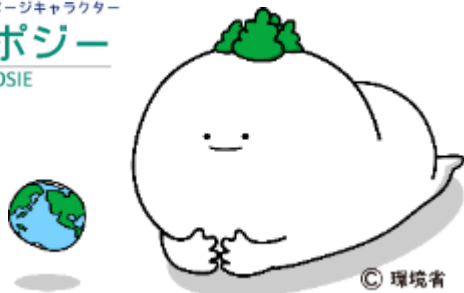


「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター
だいだらぽじー
DAIDARAPOSIE



資料3

第1回 ファイナンスにおけるNP配慮等に関するコアメンバー会議 (2025年9月3日)



1. NPE移行戦略ロードマップにおける「ネイチャーファイナンスの拡大・質向上」の位置づけ
2. 過年度のご意見、検討事項
3. ネイチャーファイナンス関連の国内動向
4. ネイチャーファイナンス関連の文献・企業事例
5. 課題感を踏まえた、ネイチャーファイナンスの拡大・質向上に向けた、
投融資におけるNP配慮指針(仮称)等の方向性について
6. ご議論いただきたい論点

※本資料では、各用語を省略記載

NP : ネイチャーポジティブ

NPE : ネイチャーポジティブ経済

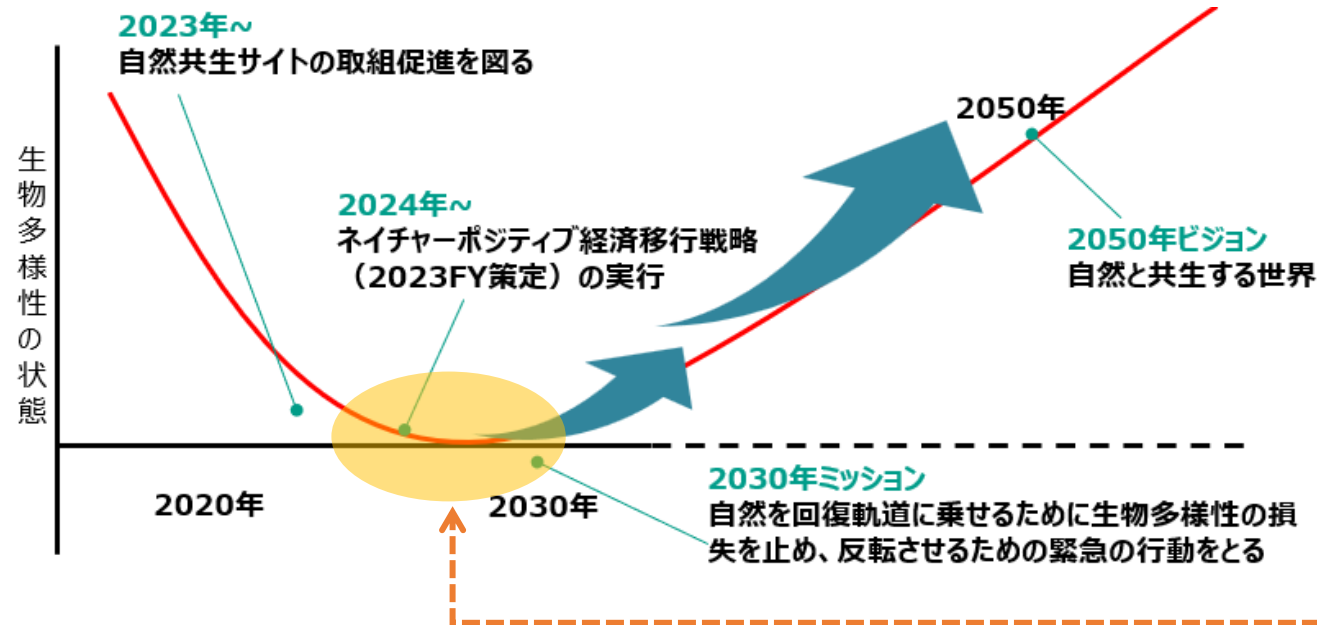
SC : サプライチェーン

VC : バリューチェーン

1. NPE移行戦略ロードマップにおける 「ネイチャーファイナンスの拡大・質向上」の位置づけ

ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ（2025-2030年）について

- 「2050年自然共生社会」「2030年NPEへの移行」の実現に向け、「いつまでに、何をすべきか」の全体像を具体化することを目的に、**NPE移行戦略ロードマップ（2025-2030年）を策定。**
- 国の施策に加え、ステークホルダーの連帯した力の発揮等がNPEの実現に必要なため、本ロードマップでは、**国の施策を主軸としつつ、企業・金融機関を含むステークホルダーに期待するアクションを整理。**
- これにより、**ステークホルダーの主体的な取組の深化や、関係省庁の施策との相乗効果を発揮し、連帯した取組を促進することで2030年以降のNPな取組効果の発現を目指す。**



2030年「ネイチャーポジティブ」を実現した世界観と生態系タイプ



**2030年以降のNPな取組効果の発現を目指すべく、
国の施策を主軸としつつ、ステークホルダーに期待するアクションを整理**

(1) NPE移行後の状態（絵姿）の整理（1/3）

- NPE移行戦略上では2030年時点の「NPE移行後の絵姿」を以下のとおり示しており、今回のロードマップ化に当たって、**「NPE移行後の状態」の詳細化を実施。**

3. NPE移行後の絵姿※1

- 本戦略に基づく**個々の企業のネイチャーポジティブ経営への移行**が進み、行政や市民も含めた多様な主体によるネイチャーポジティブの取組が展開され、その総体としての資金の流れの变革を通じた、ネイチャーポジティブ経済へ移行した2030年時点の姿を以下のとおり示す。
- ネイチャーポジティブ経済移行後の絵姿としては、個々の企業の価値創造プロセスの実現により、**情報開示を通じ取組が投資家や地域に高く評価され、企業価値の向上と地域価値の向上に結びつき、取組がさらに促進されるという好循環が生まれている。**

NPE移行後の状態（絵姿）

A. 個々の企業のNP経営への移行が進んでいる状態

B. 情報開示を通じ取組が投資家や地域に高く評価され、企業価値の向上と地域価値の向上に結びつき、取組がさらに促進される好循環が生まれている状態

C. 上記絵姿実現のための基盤環境が整備されている状態

⋮

後頁で詳細を整理

こうした絵姿を実現するため、まずはNP経営の方向に舵を切る企業等を増やしていく（その後、拡大・社会浸透等）

- ・ 取締役会や経営会議で生物多様性に関する報告や決定がある企業の割合※2：**約5割**（2023年時点：約4割）
- ・ ネイチャーポジティブ宣言の宣言・賛同団体数：**1,000 団体**（2025年7月時点：963団体）

→ **1,500団体に引き上げ**

自然資本に立脚した、GDPを超えた豊かな社会の礎が築かれている

※1：NPE移行戦略「3.ネイチャーポジティブ経済移行後の絵姿」及び「5.ネイチャーポジティブ経済への移行に向けた課題と対応」のうち「(4)基盤環境整備」より抜粋

※2：経団連自然保護協議会が実施するアンケートで「取締役会や経営会議で生物多様性に関する報告や決定がある」と回答した企業の割合

(1) NPE移行後の状態（絵姿）の整理（2/3）

グローバルVCを通じた
自然資本への
影響把握、負荷軽減

アジアモンスーン地域等の国際社会

国際ルールメイキングへの貢献

A. 個々の企業のNP経営への移行が進展

企業

B.1 企業はNP経営への移行を価値創造ストーリーの中に位置づけ、機会創出による持続的なキャッシュフローの増加と、適切なリスク管理による資本コストの低減・最適化を図っている

ネイチャーファイナンス

投資等による
企業価値向上

自然関連財務情報開示

金融機関・投資家

B.2 金融機関・投資家が建設的な対話を通じて企業のNP取組を投融資判断に織り込み、投融資を行っている

NP関連の製品・
サービスのコミュニケーション・
売買等による企業価値向上

消費者

B.3 消費者・市場等はNP関連の製品・サービスを評価でき、NPな消費行動が進展し、地域価値向上にも貢献している

連帯した力の発揮等による
自然資本の保全と経済循環

B.情報開示を通じ取組が金融機関・投資家や地域に高く評価され、企業価値の向上と地域価値の向上に結びつき、取組がさらに促進される好循環

地域

B.4 地域が保有する自然資本の価値が、企業等のステークホルダーに評価され、生物多様性地域戦略等の計画が企業等との対話において機能し、その結果として地域における自然資本の保全と経済循環が進んでいる



C. 上記の絵姿の実現のための基盤環境が整備されている状態

(1) NPE移行後の状態（絵姿）の整理（3/3）

A. 個々の企業のNP経営への移行が進んでいる状態

- グローバルVC全体を通じた自然へのネガティブな影響よりも、ポジティブな影響が上回る経営状態を目指し、個社が自社にとってのリスクを把握した上で、既存ビジネスにおいてリスクを回避できており、新規ビジネスにおいてもリスクに配慮した展開ができている状態。加えて、自社にとっての機会を認識した上で、機会を起点にビジネス化ができている状態
- その際、気候変動対策や循環経済の取組と、自然資本の保全・回復のための取組とのシナジーの最大化・トレードオフの最小化が各社の考え方に組み込まれている

B. 情報開示を通じ取組が投資家や地域に高く評価され、企業価値の向上と地域価値の向上に結びつき、取組がさらに促進される好循環が生まれている状態

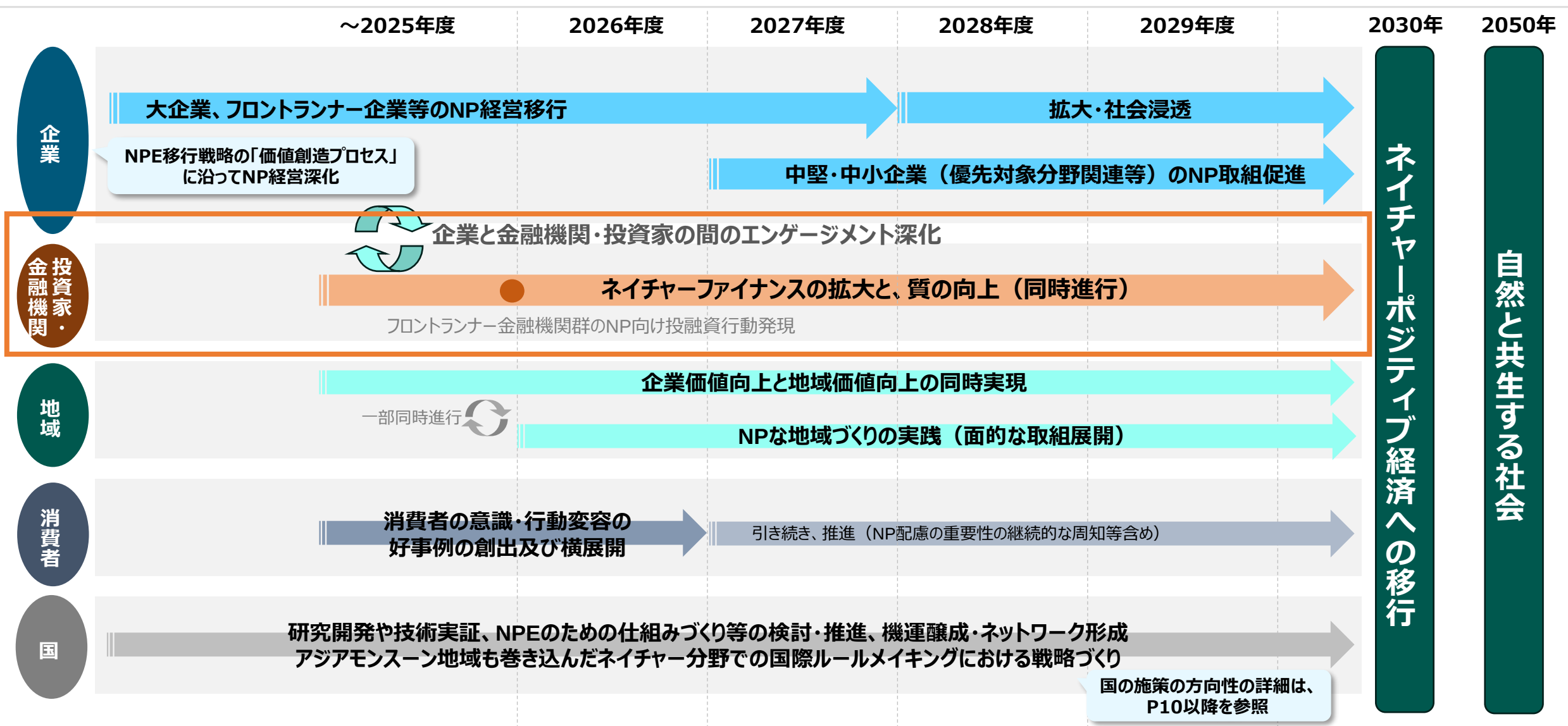
- 企業のNPへの貢献価値、及び地域の自然資本価値について、適切な評価手法が確立・普及している。
それを踏まえ、下記1、2、3が進むことで企業価値の向上等※¹に結びつき、さらに3によって地域価値の向上にも貢献している状態
- 1. 企業はNP経営への移行を価値創造ストーリーの中に位置づけ、機会創出による持続的なキャッシュフローの増加と、適切なリスク管理による資本コストの低減・最適化を図っている
- 2. 金融機関・投資家が建設的な対話を通じて企業のNP取組を投融資判断に織り込み、投融資を行っている
- 3. 消費者・市場等はNP関連の製品・サービスを評価でき、NPな消費行動が進展し、地域価値向上にも貢献している
- 4. 地域が保有する自然資本の価値が、企業等のステークホルダーに評価され（地域の自然資本価値の指標化が進んでいる）、生物多様性地域戦略等の計画が企業等との対話において機能し、その結果として地域における自然資本の保全と経済循環が進んでいる

C. 上記の絵姿の実現のための基盤環境が整備されている状態

- NP取組に必要な資金・資本が投じられるようなDX（生物多様性に関する一次情報データベース化、取組効果の見える化等のデジタル技術の促進等）が進んでいる状態
- NP取組に必要な研究開発・技術実証支援が進むことで様々なイノベーションが創出されており、NP技術やビジネスモデルが普及段階に至っている状態
- 国際枠組への参画等によって日本の「NP移行」の考えがグローバルに評価されるルールメイキングが進み、日本企業によるNPな取組がアジアモンスーン地域等において横展開できている状態
- 機運醸成・ネットワーク形成を目的としたプラットフォーム等の展開により、NP技術を保有する企業と求める企業・自治体等のステークホルダー間でのマッチングが進むなど、異業種間での互助・協業による効果が発揮されている状態

※1 企業の取組が市場から評価され、株価やPBRの向上等が図られている状態。なお、「環境に関する情報開示や保全取組が進んでいる企業ほど利益率や企業価値が上昇している」ことの研究（Shen et al. 2024）や、「TNFDに賛同する企業の株価パフォーマンスも良好に推移している」データ（中川 2024：NOMURA Global Markets Research 2024年11月14日号、リンク無し）がある。

(2) NPE移行に向けた過程



(3) NPE移行に向けた重要な視点

オレンジ枠線：
コアメンバー会議の主眼箇所
※点線枠は補足的箇所

ロードマップ再掲



視点 1

**ランドスケープアプローチ※の観点から地域の自然資本を活かしたNPな地域づくりを実現
～企業価値と地域の価値を併せて向上、地域活性化に繋げる～**

※ ランドスケープアプローチとは、一定の地域や空間において、主に土地・空間計画をベースに、多様な人間活動と自然環境を総合的に取扱い、課題解決を導き出す手法のこと。
例えば、自然資本の供給側（上流）から消費側（下流）までが一体となって、そのランドスケープの中にあるマルチセクターが連携して取り組むことなど。



視点 2

**自然資本の環境価値を活用した経済全体の高付加価値化、情報開示促進及び
ネイチャーファイナンスの拡大により、NP経営実践の拡大・深化を図る**



視点 3

**NPな取組を進める日本企業の国際的競争力の強化のため、産官学の連携の下、
自然資源の調達や土地利用の在り方を含めた自然領域のルールメイキング等に
積極的に関与・主導する**

今後の方向性の整理2-4：ネイチャーファイナンスの拡大・質向上

オレンジ枠線：
コアメンバー会議の主眼箇所
※点線枠は補足的箇所

課題への対応状況

- 国際的には、世界銀行グループにおいてネイチャーファイナンスについて定義※1し、PRI（責任投資原則）やUNEP FI、ICMAが金融機関・投資家向けのガイダンス等を公開
- 日本国内では、一部の大手金融機関・機関投資家が自然資本に着目した投融資商品を開発しており、FANPS※2はNPに貢献する技術をまとめたソリューションカタログを策定（損害保険セクターは自然災害等の保険金支払いによるアセットロスの影響を受ける性質から先行傾向）



一方、企業のNP経営の評価指標が単一ではなく、また評価に必要な情報・理解材料が不足している状況。今後、ネイチャーファイナンスの拡大・質向上を促進するためには、金融機関・投資家が、企業のNP経営の価値を適切に評価した上で投融資判断をできる（＝投融資方針にNPが織り込まれている）ようにすることが必要

今後の方向性

●国の施策

- 国内外のネイチャーファイナンスの拡大・質を向上させるための、**投融資におけるNP配慮指針等（仮称、国内外の優良事例含む）の検討・策定【～2026年度】**
- 同指針等を活用した、**官民連携によるネイチャーファイナンスの先行モデル（NP配慮を通じた投融資及びその効果検証等）の創出【2026年度～】**
- ネイチャーフットプリントの開発と金融セクター向け活用ガイダンス（仮称）の開発支援【～2025年度】

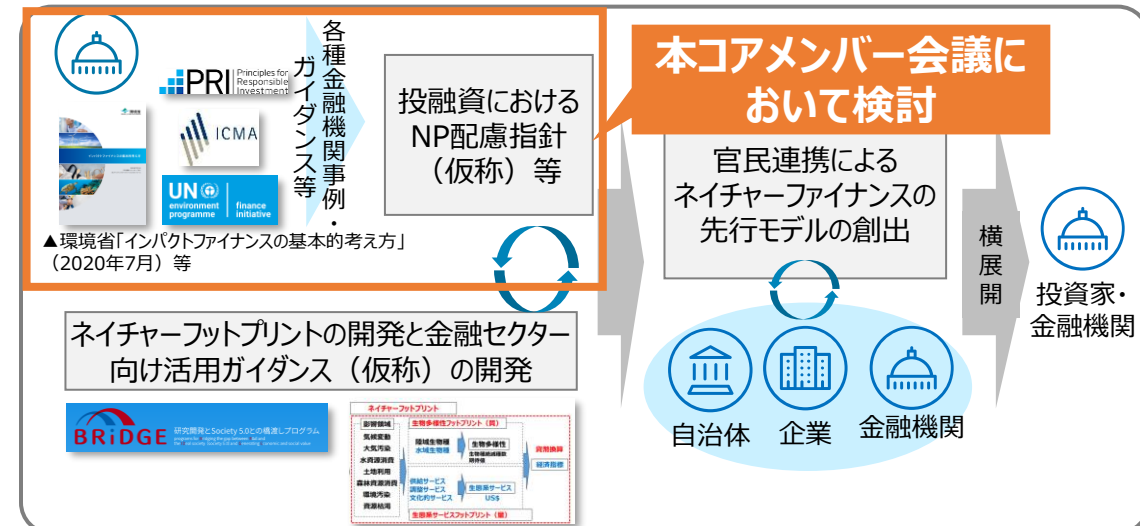
●ステークホルダーの取組

- 金融機関・投資家は、**NP経営が企業価値向上において重要な要素**であるという認識をした上で企業と対話し、**投融資判断においてNP視点を織り込む**
- NP宣言等のコミットメントを行う金融機関・投資家が拡大し、NPに貢献する金融商品の市場規模を拡大

NP目標に関連する金融商品例（2025年7月31日時点）

セクター	企業	プロジェクト・商品名
銀行 信託銀行 信用金庫 地銀等	みずほ銀行、みずほリサーチ＆テクノロジーズ	Mizuho 自然資本インパクトファイナンス
	三菱UFJ銀行	自然資本経営評価型ローン
	三井住友銀行	自然資本経営推進分析融資
	三井住友信託銀行	ネイチャー・インパクトファイナンス
	三井住友トラスト・インベストメント、SBI新生企業投資	サーキュラーエコノミー・ネイチャーポジティブ1号ファンド（100億円規模）のリリース
	七十七銀行	宮城県沿岸部におけるブルーエコノミーの構築
	肥後銀行	ひびんSDGsサポートローン
保険	MS&ADホールディングス	自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービスの提供（森林の再造林を保証する火災保険「フォレストキーパー」など
	損害保険ジャパン	森林由来のカーボנקレジットに関する補償

今後の方向性イメージ



※1 世界銀行グループは、ネイチャーファイナンス（Nature Finance）を「2030年までに自然喪失を食い止め、反転させるというNP目標に貢献し、昆明・モントリオール生物多様性枠組の実施を支援するファイナンス」と定義し、その分類として、NPファイナンス（Nature Positive Finance）、ネイチャー主流化ファイナンス（Nature Mainstreaming Finance）を挙げている。

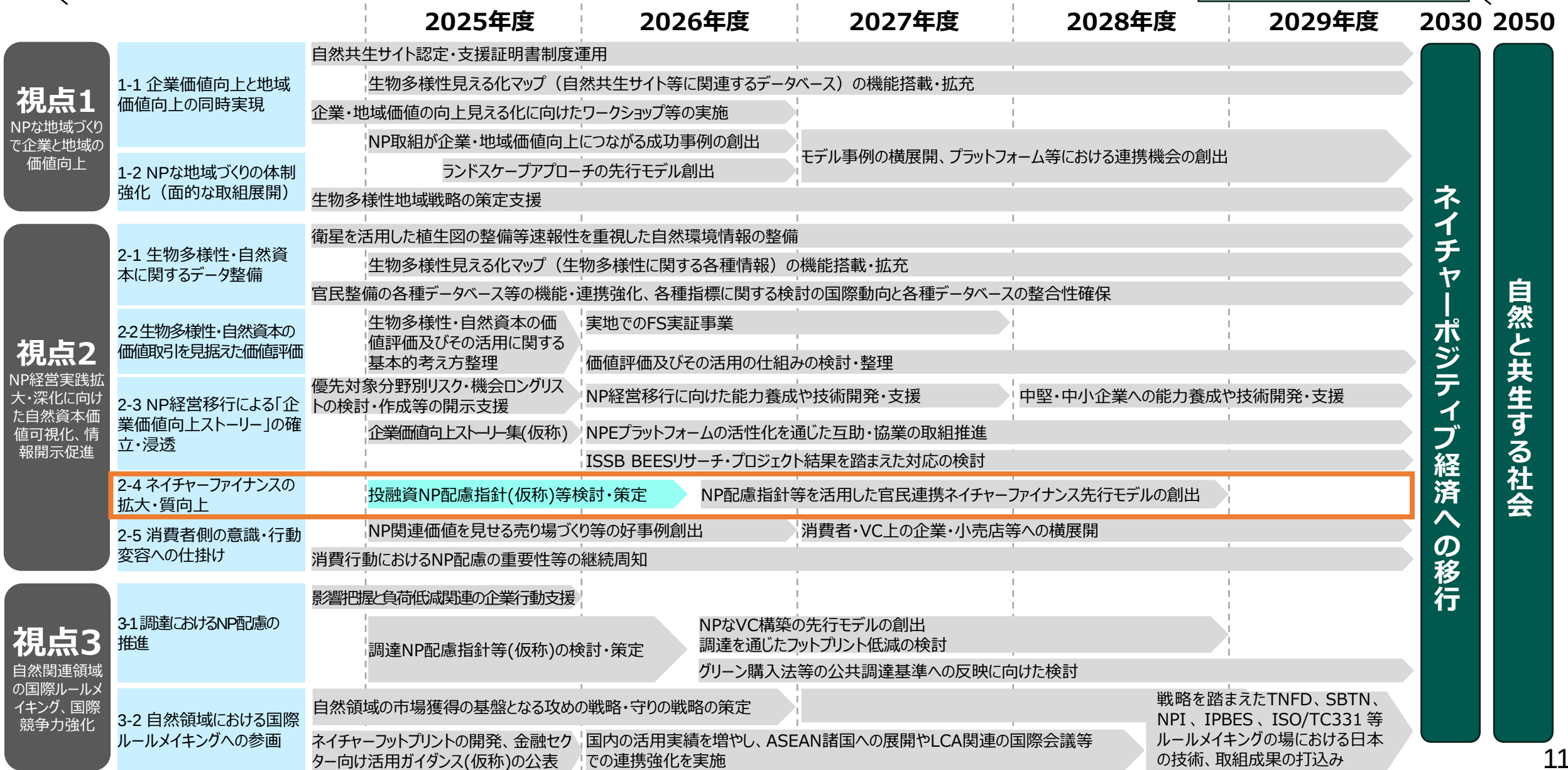
※2 Finance Alliance for Nature Positive Solutions

出典：環境省「[インパクトファイナンスの基本的考え方](#)」／世界銀行グループ「[NOTE ON NATURE FINANCE TRACKING METHODOLOGY](#)」



(4) ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップにおける国の施策の全体像

オレンジ枠線：
コアメンバー会議の主眼箇所
※点線枠は補足的箇所



ネイチャーポジティブ経済への移行

自然と共生する社会

本コアメンバー会議の目的・趣旨



- 2025年度は、下記の**3種のコアメンバー会議を設置・開催**により議論を深め、**ネイチャーポジティブ経済への移行の促進を図る。**

優先対象分野に関するコアメンバー会議

【目的】

- ・ 第7回NPE研究会で示した優先対象分野（食料・農林水産関連分野、建設・インフラ関連分野、製造関連分野）における**自然関連リスク機会ロングリスト・VCマップ**について、**効果的な公表方法や対象別の普及・活用促進のための施策等**について議論し、得られた意見を踏まえて公表・施策実施を行う。
- ・ 優先対象分野が、NP観点で悪影響を与えている分野であると誤認されないような（むしろ好影響も与えている観点も含めた）公表のための留意事項も整理。

【委員構成案】

- ・ MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社・原口委員
- ・ 経団連自然保護協議会・饗場委員
- ・ 電機・電子4団体 環境戦略連絡会 生物多様性ワーキンググループ・勝田委員
- ・ 三井住友信託銀行・後藤委員
- ・ オブザーバー：関係省庁（国土交通省・農林水産省・林野庁、経済産業省等）

ファイナンスにおけるNP配慮等に関するコアメンバー会議

【目的】

- ・ ネイチャーポジティブ経営が円滑な国内外の資金の呼び込みに結びつくよう、2025～2026年度にかけて、**ネイチャーファイナンスの拡大・質向上に必要な情報（投融資基準、企業と投資家間のエンゲージメント促進のための観点等）を整理し、指針等の検討を実施。**
- ・ 加えて、**官民連携によってネイチャーファイナンスの先行モデルの創出**に取り組むことを想定。
 - ※ BRIDGE/ネイチャーフットプリント事業の「テーマ2：ネイチャーフットプリントを用いた金融/投資機関における活用のための実証事業」の成果も、本検討にて、インプットされる想定

【委員構成案】

- ・ 政策研究大学院大学・竹ヶ原委員
- ・ 農林中央金庫・野田委員
- ・ りそなアセットマネジメント・松原委員
- ・ みずほ銀行・平野委員
- ・ 日本生命・宮本委員
- ・ オブザーバー：関係省庁（国土交通省、林野庁、金融庁、環境省環境経済課等）

調達におけるNP配慮等に関するコアメンバー会議

【目的】

- ・ NPな取組が企業価値の向上につながるよう、バリューチェーンにおける生物多様性への影響の把握、負荷低減に関する企業の具体的な行動を支援。
- ・ 2025年度は、**データ・ツール等を体系整理し、NPEプラットフォーム（2025年3月に新設）への掲載を行う。**また、**グローバルVCにおけるNP配慮について、各社が押さえるべき事項、日本企業に提供すべき指針等**について検討する。
- ・ 2026年度は、特に**ハイインパクトコモディティを取り扱う日本企業向けのガイドライン・指針を公表し、指針を活用した官民連携によってNPなバリューチェーン構築の先行モデルの創出**に取り組む。

【委員構成案】

- ・ 公立大学法人高崎経済大学・水口委員
- ・ 経団連自然保護協議会・饗場委員
- ・ 東北大学・藤田委員
- ・ 三菱商事・庄司委員
- ・ 東北大学・金本委員
- ・ セブン&アイホールディングス・和瀬田委員
- ・ オブザーバー：関係省庁（農林水産省、林野庁、経済産業省、国土交通省、環境省環境経済課等）

2. 過年度のご意見、検討事項

過年度のご意見、検討事項（1/4）

現状・課題

表記 ※公表時には、個人名は削除予定

- R5コアメンバー会議⑤地域・金融関係：R5コア
- R6意見交換会：R6意見交換
- R6第7回NPE研究会：#7NPE
- R7第8回NPE研究会：#8NPE



分類	御意見	対応方針（緑字：本指針にて対応）
企業・金融機関の現状、ニーズ	• TNFDでも情報開示は報告書作成者と情報利用者にとって「ディシジョン・ユースフル」に活用されるべきだと言われているが、現状ではアセスメントやデータも不足しており、開示指標自体が十分に整備されておらず、情報利用者はレポートをどう活用すれば良いか分からない。現段階で求められるのは「エンゲージメント・ユースフル」な開示であり、それを材料にお互いに議論し学び合う段階にある。（#7NPE、原口委員） • 企業がリスク分析や開示から始める黎明期にあり、金融機関による支援も多いが、次のステップとしてNPな状態をつくるために何をすべきか企業が悩んでいる。（#8NPE、野田委員）	• 本コアメンバー会議を通じて、投融資におけるNP配慮指針(仮称)（以下、本指針）を策定予定
	• ファイナンスの文脈では株価やPBRが言及されるが、企業の取組が企業価値にどのように結び付くかは見えづらいという課題がある。株価の上昇について言及があったが、事業の継続には商品が売れ続けることが重要であり、環境に良い商品でも消費者に認められなければ循環は回らない。企業価値に関するストーリー集の作成に期待しているが、その内容について考慮すべき点がある。（#8NPE、山本委員） • TNFDのLEAPプログラムではリスクの特定と対応が中心となり、企業側に負担が生じることがあるが、リスクのみを強調すると前進が難しくなる。（#8NPE、山本委員） • 企業価値向上とは、PBRや株価だけではなく、PBRにはROEやPER、新規事業開発や販売戦略などが含まれており、企業活動全体が反映されたものと認識している。そのため、PBR向上は単なる数字ではなく、価値向上ストーリーと結びつけて示すことが重要である。（#8NPE、藤田委員）	• 本指針と企業価値向上ストーリー集(仮称)は接続するよう、それぞれを策定予定
	• 企業と金融間の対話が不足しており、企業は金融機関が何を求めているかをよく理解していないため、エンゲージメントの深化が必要。（#7NPE、饗場委員） • エンゲージメントが鍵であり、金融機関と企業が共通の目線を持ち、キャッシュフローや目指すべき姿を明確にするプロセスが重要である。その中で指標の設計やエンゲージメントの質向上が求められる。（#8NPE、野田委員）	• 本指針の内容検討にあたって、「エンゲージメントの質向上」「指標の整理」のニーズを考慮
	• 地銀の研究所は経済が専門で、サステナビリティの知見も持っておらず、顧客からSDGsの相談が来ても応えられないというギャップがある。（R5コア、原口委員） • 自治体がグリーンボンドでファイナンスの取組を進めるのも大事だが、補助金的な話にとどまりがち。広域で洪水防止や地下水涵養を目的とした数百億のグリーンインフラのファイナンスの話にはならない。（R5コア、原口委員）	• 本指針は金融業界全体で活用できるものとするが、次年度以降に地域NPモデル事業との連携も含めて検討予定
	• 金融セクター向けガイダンスやネイチャーフットプリントの開発について、投融資で事業者のNPへの取組が評価される仕組みは歓迎される。一方で、事業者側では自然関連のリスク・機会の定義やリスクレベル評価の閾値設定が難しいと感じている。（#8NPE、泉委員） • 海外のスタートアップには投資対象があるが、日本ではまだ少ない。そのため、投資選別に役立つ合理的で納得性のあるガイダンスがあれば、投融資で活用できるものになると考えられる。（#8NPE、金井委員）	• 本指針の内容検討にあたって、「投融資で事業者のNPへの取組が評価される仕組み作りの促進」「NP関連の投資対象の明確化」のニーズを考慮

過年度のご意見、検討事項（2/4）

解決の方向性（ソリューション）

表記 ※公表時には、個人名は削除予定

- R5コアメンバー会議⑤地域・金融関係：R5コア
- R6意見交換会：R6意見交換
- R6第7回NPE研究会：#7NPE
- R7第8回NPE研究会：#8NPE



分類	御意見	対応方針（緑字：本指針にて対応）
全体方向性	- 金融機関にとってネイチャーは、一度理解さえできれば投資機会になるという理解が進んでいくと思う。GHGだとデータを測ってCO2減らそうというだけだが、NPな行動の方が自然資本に直結する直接的なメリットになる。（R5コア、原口委員） - GHGの定量把握やリスク評価への枠組みができたことで資金がつけやすくなり、技術投資も進んでいる。これを参考にネイチャーファイナンスも進めていくべき。（#7NPE、野田委員）	本指針の内容検討にあたって、「NPな行動」に資金が付きやすくなるよう、考慮
	個々の企業・プロジェクトではなく、サプライチェーン全体に投資するファイナンスが必要。個々だけだと全体のシステムが持たない。サプライチェーン全体としてリスク管理して「安心してお金を貸せる」体制が重要。（R5コア、後藤委員）	本指針の内容検討にあたって、SC全体に投資するファイナンス事例を探索予定
	NPに取り組むことが企業価値の向上に繋がるというロジックさえ示せば、現在の金融のフレームワークの中で投資に繋がるだろう。（R6意見交換、竹ヶ原委員） - ネイチャーポジティブ経営は、カーボンニュートラル同様に実現が相当先となるが、その志向を評価する仕組みが重要である。少なくとも悪化を止め、ポジティブな方向を目指す経営を評価することが重要である。（#8NPE、高橋委員）	NPE移行戦略ロードマップ上で企業価値向上のロジックについて整理。本指針と企業価値向上ストーリー集(仮称)は接続するよう、それぞれを策定予定
	リスク対応する企業からのニーズが増える点を想定し、FANPSソリューションカタログは、新規技術投資が中心。一方、生物多様性に取り組む既存企業側へのメリットを提示するなどの金融機関側の動きもあれば良い。（R6意見交換、古賀様）	本指針の内容検討にあたって、企業のNP対応をしない場合のリスク、した場合のメリットの両方を提示できる金融の動きを促せるよう、考慮
	また、ロードマップ作成後のプロセスで、ガイダンスや評価ツールの流通が円滑に進むか懸念があり、開発時には普及方法やそのポイントを考慮する必要がある。（#8NPE、泉委員）	本指針の普及方法についても今後議論（第2回コアメンバー会議や次年度中心となる予定）
ネイチャーファイナンスの定義	- 今後、ファイナンスでは事業者レベルでのデューデリジェンス後に、ベンチマークとして打ち出す指標の動きが出る可能性がある。国が個別の指標を示すのは難しいため、ステップを提示することで議論を深められる。漠然とした「ファイナンス」という言葉を使うより、NPE移行戦略を議論した際のように概念を地道に整理すべき。（#8NPE、香坂委員） 基本的に自然資本を中心にしており、ネイチャーファイナンスよりも自然資本ファイナンスの方が企業には受けが良い。資本という言葉がつくことで受け入れられやすく、人的資本の流行もその例である。自然資本という言葉がある以上、評価基準が求められる。今後、自然資本の評価基準を設け、その評価が改善することで企業にも貢献する社会を目指すべきである。（#8NPE、馬奈木委員）	本指針の内容検討にあたって、「先行文献内の各種定義」を整理し、それらを踏まえて適切な本指針の「タイトル」についてもコアメンバー会議にて議論予定

過年度のご意見、検討事項（3/4）

表記 ※公表時には、個人名は削除予定

- ・ R5コアメンバー会議⑤地域・金融関係：R5コア
- ・ R6意見交換会：R6意見交換
- ・ R6第7回NPE研究会：#7NPE
- ・ R7第8回NPE研究会：#8NPE



分類	御意見	対応方針（緑字：本指針にて対応）
ファイナンス手法（エンゲージメント・評価）	・ 持続可能な原材料調達には生物多様性に効果があるが、サステナブル・生物多様性への配慮に関する基準を示すべき。投資家も基準が分かつ評価が難しい。行動変容を促すためには、グリーンウォッシュとならないように議論が必要。（R5コア、藤田委員）※テーマ④調達のコアメンバー会議での発言 ・ 生物多様性や自然資本の見える化について、植林や植栽など社会貢献的な施策のみならず、サーキュラーエコノミーなどを含めたTNFDの5つのインパクトドライバーのメトリックスなどを地域企業の評価項目に含め、グローバルな企業とのリンクを作っていくことが重要。（R5コア、原口委員） ・ 今までは生物多様性で考えてきたことがNPになったことで、考慮する対象が広がった。生物多様性の測定は難しいが、CO2や水のような定量化が容易なところを先行して評価することが重要。（R5コア、原口委員） ・ 事業性評価の優先課題は何か、何を管理しどのようなKPIをトラッキングするのか等をクリアにすることでファイナンスが広がる可能性がある。（#7NPE、金井委員） ・ 金融機関向けガイダンス開発では、金融機関が評価する項目と事業者自身の評価項目を整合させる形で作ることが望ましい。（#8NPE、泉委員）	・ 本指針の内容検討にあたって、投資家の評価基準について、先行文献から抽出予定。その際、事業者自身の評価項目との整合、測定の難易度、インパクトドライバー等の観点も考慮
	・ 開示情報の質が上がれば、優れた企業に対して長期投資家等による投融資がされる流れになるだろう。加えて、ESGやサステナブルファイナンスの中で、ネイチャーの要素も配慮されていくことが必要である。（R6意見交換、竹ヶ原委員）	・ 環境省発行「グリーンリスト」にて、自然関連の項目も追加された。本指針の内容検討にあたって、ESGやサステナブルファイナンス全体の枠組みとの連動も考慮
	・ 企業によっては気候＆資源循環、資源循環＆生物多様性についての影響額が記載された統合報告書もある。シナジーもトレードオフも書いてある。現在は個社で自由に記載しているが、記載や開示の仕方に国の指針があってもよいと思う。（R5コア、饗場委員）※テーマ④調達のコアメンバー会議での発言	・ 企業のTNFD関連の記載・開示の優良事例等に関しては、別途企業価値向上事例集で整理
	・ ネイチャーファイナンスはラベルファイナンスではなく通常の融資として組み込むことを重視すべき。（#7NPE、金井委員） ・ 短期的ではなく長期的な視点で、民間だけでなく国の資金も必要であり、運転資金や施設費だけでなく、プロフィールやブレンデッドファイナンスなどの手法の検討も必要である。最適な方法を共に考えることが大切である。（#8NPE、野田委員）	・ 本指針の内容検討にあたって、ファイナンス手法についても先行文献から抽出予定

過年度のご意見、検討事項（4/4）

表記 ※公表時には、個人名は削除予定

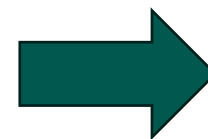
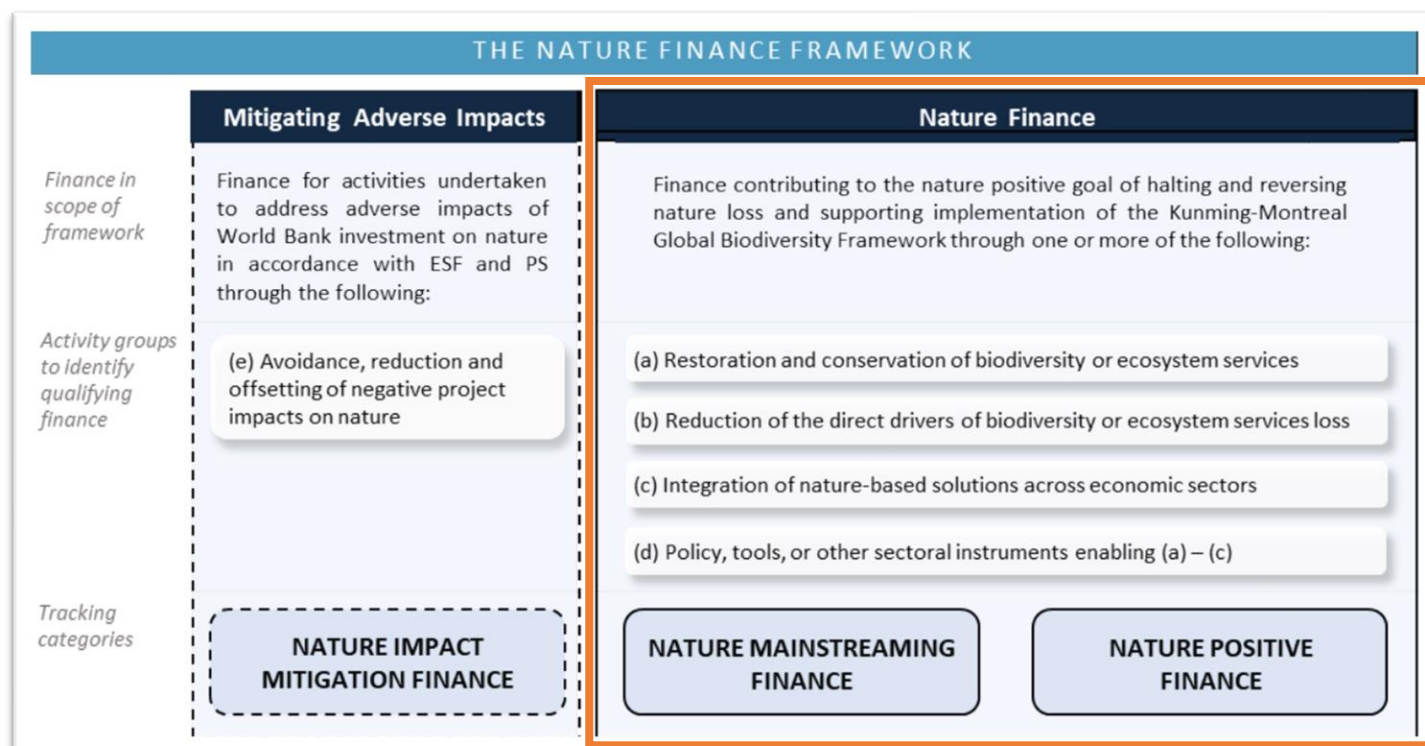
- ・ R5コアメンバー会議⑤地域・金融関係：R5コア
- ・ R6意見交換会：R6意見交換
- ・ R6第7回NPE研究会：#7NPE
- ・ R7第8回NPE研究会：#8NPE



分類	御意見	対応方針（緑字：本指針にて対応）
ト等） ファイナンス手法（クレジット）	・ 「ネットゼロ」を目指す企業も自然系のカーボンプレジットを活用することで、ネイチャーファイナンスにも繋がる。こうしたHOWの部分を明確にすべき。（#7NPE、藤田委員） ・ GX-ETSの本格稼働に向けた取組が進む中、海外投資家による自然由来のカーボンプレジット創出への関心が高まっている。一方で、SBT推奨の海外クレジットがGX-ETSで使えない、日本の森林由来J-クレジットがSBTで認められないといった課題も指摘されている。（#7NPE、藤田委員） ・ 現存するJ-クレジットの売れ残りや減損手続き、モニタリング不足などがGX推進の障壁となっている一方、ネイチャー由来のクレジットには民間需要があり、GXリーグでの活用やグリーンインフラと連携した自然資本クレジットとしての補完が求められる。特に、生物多様性クレジットは評価が難しく、オフセットのあり方や社会環境配慮を考慮したスキームの導入が重要である。また、既存のJCMやJ-クレジットにおける「ネイチャー」の考慮状況を明示し、認証や評価の仕組みを整備する必要がある。（#7NPE、馬奈木委員、高村委員） ・ 「生物多様性価値取引」について、IAPB等でトレードアビリティがない点が指摘され、アカデミアからも厳しい目が向けられている。保全に向けた資金が動く可能性があると考えているが、「アカデミアの懸念」の留意等も示すべきだろう。（#6意見交換、古賀様）	・ クレジットについては、ロードマップ「2-2 生物多様性・自然資本の価値取引を見据えた価値評価」で検討 ※一部、投融資におけるNP配慮指針（仮称）での国内外動向等の情報提供も視野に
地域連携	・ 中間支援組織や自治体の重要性を認識しつつ、特に地域金融機関の参画を強調したい。地域を総合的に捉えられるのは、地銀を中心とした地域金融機関と自治体であり、地域金融機関は自身の存続に対する危機感を抱えている。地域資源を磨き上げる取組を明示し、中期経営計画に組み込む地銀も現れているため、彼らの力を積極的に活用すべきである。地域金融機関を通じて、中間支援組織も含めた地域全体の面的なオーケストレーションを図り、主体的な役割を担ってもらうことを明確に示すべきである。（#8NPE、金井委員） ・ 自治体でグリーンボンドの発行が進んでいるが既存事業に充てているだけの場合も多い。小さくてもよいのでネイチャーインパクトボンドのような事例を作っていくことが重要。このためのキャパビルも必要。（R5コア、原口委員） ・ 地域金融機関の取組については、認証取得等で中小企業のサポートが必要になる。（R5コア、原口委員） ・ FSC認証を取っている地域の団体がTNFDのLEAP分析を実施して再見した例もあり、地域企業が率先してLEAPを行い、自然資本への依存関係を整理してNPな製品を出し、大企業がそのデータ付きの商品・サービスを買うという状況を作り出せばよい。また、中小企業による地域や製品の認証取得等を自治体や地域金融機関が支援することも重要。（R5コア、原口委員） ・ 地域金融をどうビルトインするかは大きな課題。自治体が地域資源を特定してマネタイズの議論ができることが理想だが、そこに至っていないことを踏まえたキャパビルを考えることが重要。（R5コア、竹ヶ原委員） ・ 地域を超えて経済活動を支えるため金融機関が地域を超えて連携する取組が必要となる。（R5コア、後藤委員） ・ 行政の政策目標と金融機関がサステナブルファイナンスで設定するKPIが同じゴールを描いて、企業を支援することが重要。（R5コア、後藤委員）	・ 今回は金融業界全体で活用できるガイドランスを主眼とするが、次年度以降に地域NPモデル事業との連携も含めてこれらの課題等についても検討予定

(参考) 世界銀行グループによるネイチャーファイナンスの定義 (1/2)

- 世界銀行グループは、「NOTE ON NATURE FINANCE TRACKING METHODOLOGY (2024年2月)」で、ネイチャーファイナンスの定義及び、フレームワークを整理。
- Finance for Biodiversity (FfB) FoundationとUNEP FIも「Finance for Nature Positive (2024年9月)」にて、世界銀行グループの定義を踏襲している。



世界銀行グループ
の定義を引用





(参考) 世界銀行グループによるネイチャーファイナンスの定義 (2/2)

■ 世界銀行グループは、ネイチャーファイナンス (Nature Finance) を「**2030年までに自然喪失を食い止め、反転させるというNP目標に貢献し、昆明・モンリオール生物多様性枠組の実施を支援するファイナンス**」と定義し、その分類として、NPファイナンス (Nature Positive Finance)、ネイチャー主流化ファイナンス (Nature Mainstreaming Finance) を挙げている。

分類	定義
ネイチャーファイナンス	- 以下の1つ以上を通じて、2030年までに自然喪失を食い止め、反転させるというNP目標に貢献し、昆明・モンリオール生物多様性枠組の実現を支援するファイナンス a. 生物多様性又は生態系サービスの回復と保全 b. 生物多様性又は生態系サービスの損失の直接的要因の低減 c. NbSの各経済セクターへの統合 d. (a)から(c)を可能にする政策、ツール、その他のセクター別手段の設計と実施
NPファイナンス (Nature Positive Finance)	- 生物多様性又は生態系サービスに対して、BAUと比較して測定可能なポジティブな結果をもたらすと期待されるファイナンス。下記a-d全ての要件を満たす必要がある。 a. 自然損失の直接的な要因を悪化させるような、重大な環境リスクや悪影響をもたらさない b. 自然生息地や重要生息地の転換リスクをもたらさない c. 絶滅危惧種に悪影響を及ぼすリスクをもたらさない d. 生物多様性又は生態系サービスに正の結果をもたらす、測定可能な指標を伴う明確な因果経路がある
ネイチャー主流化ファイナンス (Nature Mainstreaming Finance)	要件a-dを満たさないもののネイチャーファイナンスの定義に沿う場合は、ネイチャー主流化ファイナンスに分類化する NP目標を達成するための活動に向けた、「より広範な経済的移行」を可能にすると期待されるファイナンス

投融資におけるNP配慮指針（仮称）の作成プロセス

- 「投融資におけるNP配慮指針（仮称）」（以下、「本指針」）は、以下のプロセスによって検討を実施。
- 「ファイナンスにおけるNP配慮等に関するコアメンバー会議」における検討を通して指針案を検討し、次年度公表予定。

プロセス①-1

- 本指針の作成にあたり、作成方針を検討
 - 目的
 - 想定利用者
 - 記載事項案

プロセス①-2

- 既存文献・事例等のインプットを整理
 - A) ネイチャーファイナンス関連の文献
（UNEP FIや、PRIなどの主要国際機関が発行する文献を中心に、ファイナンスセクターによるエンゲージメントのポイントを整理）
 - B) ネイチャーファイナンスに関する金融機関・保険企業等の取組事例

プロセス②本指針の目次・骨子作成

- インプット情報を基に、グローバルな潮流としてのネイチャーファイナンスの現状、課題、取組手法、事例などを整理
- 日本における金融機関・投資家及び企業の取組の現況をふまえて、ネイチャーファイナンスの質向上・拡大のために必要な情報を精査する
- その上で、本指針の目次・骨子を検討

プロセス③本指針公表版作成

- 骨子に従い、既存文献の情報等や、国内外における現状課題・取組事例などを盛り込み、本指針を作成
- 本指針は次年度公表予定

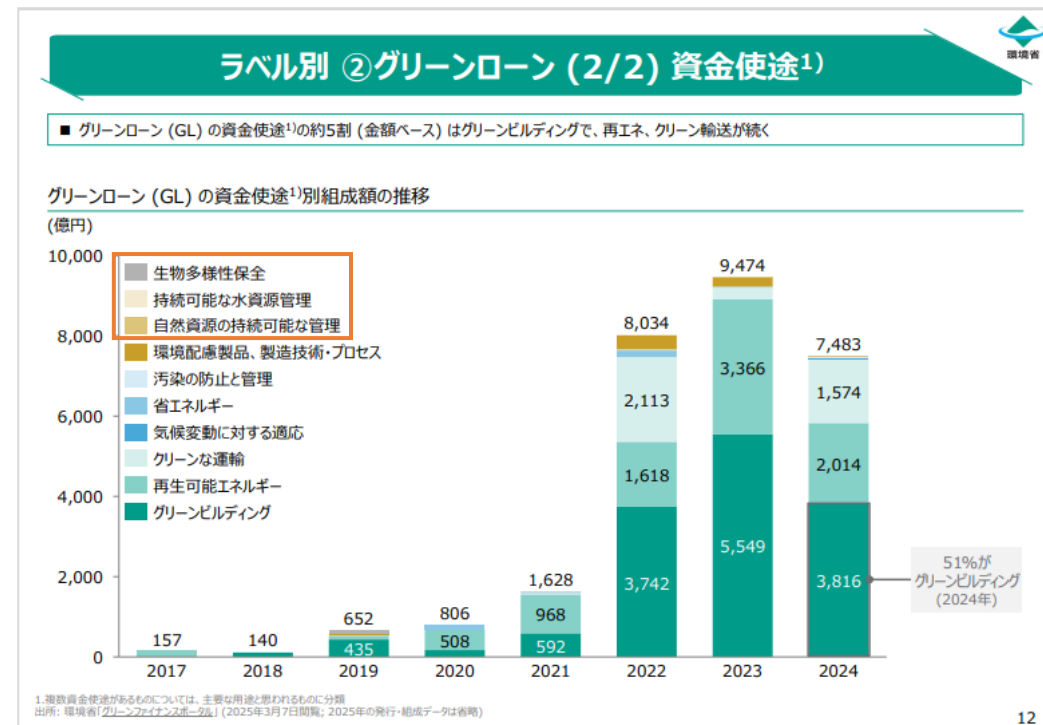
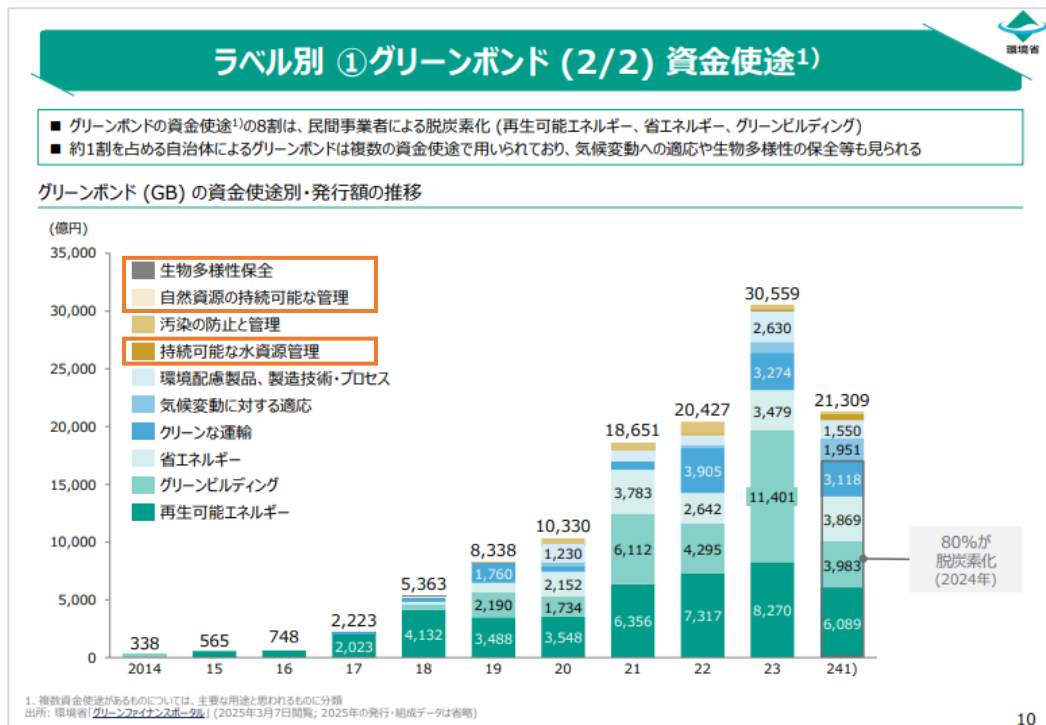
本日のコアメンバー会議の検討範囲

3. ネイチャーファイナンス関連の国内動向

- 環境省においては、グリーンファイナンスに関する検討会で自然資本や生物多様性等を資金使途とするグリーンボンド等の動向を調査している。

グリーンファイナンスに関する検討会

- 2025年3月13日開催
- 日本のサステナブルファイナンス市場を健全かつ適切に拡大することを目的とし、グリーンボンドガイドライン等の各種ガイドラインの検討を行う。
- 第13回参考資料にてグリーンローン、グリーンボンドの内訳として、自然資源の持続可能な管理・生物多様性保全・持続可能な水資源管理等が項目として記載。



グリーンボンドガイドライン及びグリーンローンガイドライン（1/2）

- 環境省が作成する「グリーンボンドガイドライン及びグリーンローンガイドライン」の付属書では、資金調達者の潜在的な需要を喚起し、またグリーンプロジェクト検討の際の目線を提供することにより質の担保にも貢献すべく、グリーンプロジェクトとして整理され得るものを例示したグリーンリストが掲載されている。

目次

グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2024年版

- 第1章 はじめに
- 第2章 グリーンボンド
- 第3章 サステナビリティ・リンク・ボンド
- 第4章 投資家に望まれる事項
- 第5章 本ガイドラインの改訂

グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024年版

- 第1章 はじめに
- 第2章 グリーンローン
- 第3章 サステナビリティ・リンク・ローン
- 第4章 貸し手に望まれる事項
- 第5章 本ガイドラインの改訂

付属書

- 付属書1 明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトの判断指針
- 付属書2 環境改善効果の算定方法の例
- 付属書3 レポートングの例
- 付属書4 KPIsの例

付属書1 明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトの判断指針

付属書1 明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトの判断指針

大分類4 自然資源・土地利用の持続可能な管理に関する事業（持続可能な農業・漁業・水産養殖業・林業、総合的病害虫・雑草管理（IPM）、点滴灌漑を含む。）

小分類	環境改善効果を出す際の具体的な指標の例	ネガティブな環境効果の例
4-1 持続可能な農業（有機農業等の環境保全型農業、点滴灌漑等）に関する事業	● 持続可能な手法※により管理される農地の面積（ha）、持続可能な手法※による農業生産量（t） ※有機 JAS 認証の取得、有機農業推進法や特別栽培産物の基準等を満たすもの ● 化学農薬使用量（リスク換算）、化学肥料使用量（t）低減	事業内容等により環境面からのネガティブな効果や長期的な目標との明らかな不整合が生じ得る場合は留意すること
4-2 持続可能な漁業や水産養殖業に関する事業	● 生物多様性・生態系にも配慮した認証の取得（例：取得した MEL 認証、MSC 認証、ASC 認証）	
4-3 持続可能な森林経営に関する事業	● 森林経営計画 ● 持続可能な SGECC/PEFC 森林整備計画 ● 森林による CO ₂ ● 森林生態系	
4-4 自然景観の保全及び復元に関する事業	● 都市開発等による生物多様性等 ● 炭素固定量	
4-5 地方自治体等による、又は地方自治体と連携して行われる、都市の緑地・水辺の保全・創出や水・緑のネットワークの形成等の事業	● 事業実施前	
4-6 自然資源への負荷削減に関する事業	● 事業実施前 ロジカルフト ● 製品・サービス又はエコロジ（gha） ● 事業実施前 Method bas 手法）により Number of	

付属書1 明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトの判断指針

大分類5 生物多様性保全に関する事業（沿岸・海洋・河川流域環境の保護を含む。）

小分類	環境改善効果を出す際の具体的な指標の例	ネガティブな環境効果の例
5-1 保護地域や OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）等における生態系の健全性の保全・回復を行う事業	● 事業によって維持・増加した保護地域・OECM（自然共生サイト等）面積（km ² ） ● 代表的な生態系における適切な保全管理が行われた面積（km ² ）及び動植物（外来種を除く）の種数・多様性・生態・生育状況 -森林生態系：森林の多様な機能の発揮、森林の健全な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く（モザイク状に）配置された状態を旨とした整備及び保全（森林計画制度に基づく適正な森林整備、育成管理） -陸地生態系：都市生態系を代表する鳥類・昆虫類等の種数・確認頻度 等 -水生生態系：河川・湖沼・湿地：陸地生態系を代表する鳥類・昆虫類等の種数・確認頻度 等 -沿岸・海洋生態系（干潟）：シジリ類の種数・確認頻度、底生生物の種数・生態密度、海鳥営巣数 等 -沿岸・海洋生態系（藻場）：海藻藻場・海草藻場の種数、魚類等の種数・確認頻度 等 -沿岸・海洋生態系（サンゴ）：サンゴの種数、魚類等の種数・確認頻度 等 ※「確認頻度」は、単位努力量あたりの平均確認数を指す。例えば、対象種について、1地点あたり1年で確認できる数の平均等を指す。 ● 生態系の連続性・生態系ネットワークの形成 ● 生態系による炭素吸収量（t-CO ₂ ）	● 大規模な土地造成に伴う生態系への影響 ● モニタリング対象種以外の生物種への悪影響 ● 対象地域の外来種の導入、遺伝子プールのかき入れ、等 その他、事業内容等により環境面からのネガティブな効果や長期的な目標との明らかな不整合が生じ得る場合は留意すること

グリーンボンドガイドライン及びグリーンローンガイドライン（2/2）



- 環境省が作成する「グリーンボンドガイドライン及びグリーンローンガイドライン」の付属書に掲載されているグリーンリストは、令和5年度に、**国際的な原則・目標や国内の生物多様性国家戦略2023-2030との整合性**を図るため、主にリストの小分類（資金使途の例示）、レポートにおける指標の例に関する既存の記載内容の整理および見直しを主眼においた改訂作業が実施された。

グリーンリスト改訂の方針 2 / 2



項目	今年度の見直し内容
大分類	- ICMAの表現に基づく内容、順序としているため、基本的に変更はしない - ただし、表記ブレなどがみられる場合は統一する。 例：サーキュラーエコノミー、循環型経済⇒循環経済
小分類 (大分類に基づく資金使途の例示)	国際的な長期的目標や枠組みに基づく国内計画、国際原則や国際的なガイドランスとの整合性を図る等の既存の記載内容の整理及び見直しを主眼に置く。 例：生物多様性国家戦略2023-2030との整合性、ADB、IFC、ICMA等の「Bonds to Finance the Sustainable Blue Economy」との整合性に留意
レポート等において環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例	- 同上。 - ICMA（2023/6）Handbook Harmonised Framework for Impact Reportingや国内の環境分野の計画等の関連する文書を参照し、項目の追記・修正を検討。
ネガティブな環境効果の例	すべての大分類に共通する総論的な留意事項を「付属書1 明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトの判断指針」に記載した上で、特定の大分類・小分類において留意すべき追加的事項をリスト内で個別に補足。

大分類5 生物多様性保全に関する事業（沿岸・海洋・河川流域環境の保護を含む。）



小分類 (資料5に示す改訂案の小分類番号)	変更点		
	小分類	環境改善効果を算出する際の具体的な指標の例	ネガティブな環境効果の例
共通	- 生物多様性国家戦略2023-2030と整合性を図るように修正。同戦略の状態目標のうち、元々の大分類5の記載に配慮しつつ、①他の大分類に記載されておらず、②グリーンボンドやローンの対象となる自治体・企業の事業に関連し得るものについて、抜粋。 - 小分類中の具体的な事業の例示については生物多様性国家戦略2023-2030の記載を引用。WGでの意見や意見募集結果も踏まえて一部追記。	生物多様性国家戦略2023-2030の指標や生物多様性及び生態系サービスの総合評価2021（JBO3）の指標、WGでの意見、関係省庁からの意見を踏まえて設定。	元々の大分類5の記載に配慮しつつ、留意した方が良い項目について記載。
5-1	上記に基づく修正を実施。	上記に基づく修正を実施。	—

※資料内一部抜粋

- 生物多様性国家戦略2023-2030と整合性を図るように修正。同戦略の状態目標のうち、元々の大分類5の記載に配慮しつつ、①他の大分類に記載されておらず、②グリーンボンドやローンの対象となる自治体・企業の事業に関連し得るものについて、抜粋。
- 小分類中の具体的な事業の例示については生物多様性国家戦略2023-2030の記載を引用。WGでの意見や意見募集結果も踏まえて一部追記。

- サステナブルファイナンス有識者会議が2024年7月に公表した第四次報告書では、自然資本に関する言及あり。

サステナブルファイナンス有識者会議 第四次報告書

- 2024年7月9日公表
- サステナブルファイナンス有識者会議では、金融行政におけるサステナブルファイナンスの推進に向けた諸施策の参考とするため、年次で報告書を発出している。
- 第4次報告書内「(9)多様化するサステナビリティ課題」の中で自然資本に関する記述あり。

【課題・対応】

- ・サステナビリティに係る課題は多岐にわたり、各企業・投資家や金融機関等においても、資源制約等もある中で優先順位を特定し、有効に対応を進めていくことが想定される。
- ・ISSBによる開示基準の策定では、気候変動に次いで人的資本と自然資本の調査プロジェクトが開始する予定であるところ、企業等の置かれた状況により優先すべき課題は異なり得ると考えられる。各企業・投資家や金融機関等の重要課題(マテリアリティ)に応じた対応の検討が重要である。
- ・また、気候変動と自然資本、人的資本等に見られるように、持続可能性に係る課題は相互に高い関連性を有する場合も多く、課題を必ずしも細分化せずに捉え、当有識者会議も含め、横断的な視座で検討・議論していくことが重要となる。その上で、企業・投資家や金融機関等において、自らのマテリアリティを認識し、これに応じたリスク管理の実践・相互の対話等を重ねていくことが肝要である。

■ インパクト投資等に関する委員会、インパクトコンソーシアムにおいて、生物多様性の保全に関する言及あり。

インパクト投資等に関する検討会 「インパクト投資に関する基本的指針」

- 2024年3月29日公表
- 国内外のインパクト投資等の動向・事例を参照しつつ、社会課題・環境課題の解決や新たな事業の創出に資するインパクト投資等の拡大に関する議論を実施。
- 計8回の報告書と指針案を公表。インパクト投資に関する基本的指針に生物多様性に関する記載あり。

1. インパクト投資（インパクトファイナンス）に関する基本的指針

（1）基本的指針の目的

インパクト投資は、投資として一定の「投資収益」確保を図りつつ、「社会・環境的効果」の実現を企図する投資である。一定の「収益」を生み出すことを前提としつつ、個別の投資を通じて実現を図る具体的な社会・環境面での「効果」と、これを実現する戦略・因果関係等を特定する点で特徴がある。

これは、脱炭素社会への移行、生物多様性の保全、ダイバーシティの拡充、少子高齢化や地域固有の課題への対応など、社会・環境課題が多様化する中で、それぞれの課題に具体的に着目し、従来の ESG 投資の手法で必ずしも十分捉え、支援につなげられていない企業・事業の成長可能性等を理解・評価する投資手法として広まりつつあるが、足許では国内外での投資実績は拡大の過程にあり、実務も普及・試行の途上にあると考えられる。

本指針は、資金調達者と資金供給者などのインパクト投資市場の参加者が、様々な創意工夫を通じて投資案件の組成や資金調達、これらの協働を進めるに当たって参考となるよう、インパクト投資として実現が望まれる基本的要素を明らかにすることで、インパクト投資の基本的な考え方等について共通理解を醸成し、市場・実務の展開を促進することを目的としている。本指針やこれに基づいた投資の実施等を通じて、投資家・金融機関・企業間の対話を促し経験・知見の向上につなげていくことが期待される。

インパクトコンソーシアム 成果報告会 資料

- 2025年6月27日開催
- インパクト実現を図る経済・金融の多様な取組を支援し、インパクト創出を図る投融資を有力な手法・市場として確立し、事業を推進していく観点から関係者が議論・対話・発信を図ることが目的。
- 成果報告会にて、生物多様性について関心の高い分野として言及。

分科会 1 データ・指標分科会 来年度の方角性

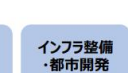
※ 6月13日 運営委員会時点

現状・課題

- 企業と投資家におけるインパクト測定・管理のニーズは多様であることから、実践的なインパクトを示すデータが不足・不明瞭である点が広く指摘されている。具体的には、①インパクト特定・測定・管理の際に参照できる各種データベースが散在しており、有効活用が困難であること、②実務に活用しやすいインパクト指標や、目安となる業界平均等の現状を示す基準値（ベースライン値）、活用事例等が不足していることが課題として挙げられる。
- 現状、データ・指標を用いる主な場面に対応する形で、散在している各種の代表的なデータベースの情報を整理するとともに、先行して指標等の整備を行う観点から、関心の高い課題分野（気候変動・生物多様性・環境保全、健康・医療、インフラ整備・都市開発）の特定を行った。

来年度の活動と成果のイメージ

- これまで整理した各種データベースの情報を、ウェブサイト上で活用できるようにする「インパクトデータベースの案内板」の試行版を作成し、活用・普及に向けた議論や事例共有を図るとともに、改善に向けたフィードバックを収集する。
- 関心の高い課題分野（気候変動・生物多様性・環境保全、健康・医療、インフラ整備・都市開発）におけるインパクト指標やベースライン値等を、関係省庁と連携しつつ整理する。更に、それぞれのインパクト指標に関連する事業や投資における事例を収集・整理することを通じ、インパクト指標やベースライン値等の活用促進を図る。



19の指標例・ガイダンス
インパクトコンソーシアムウェブサイト
インパクトデータベースの案内板（試行版）として掲載

関心の高い分野におけるインパクト指標や
ベースライン値等の整理

TNFD提言に沿った自然関連情報分析ガイダンス（金融機関向け）-2024年度版-



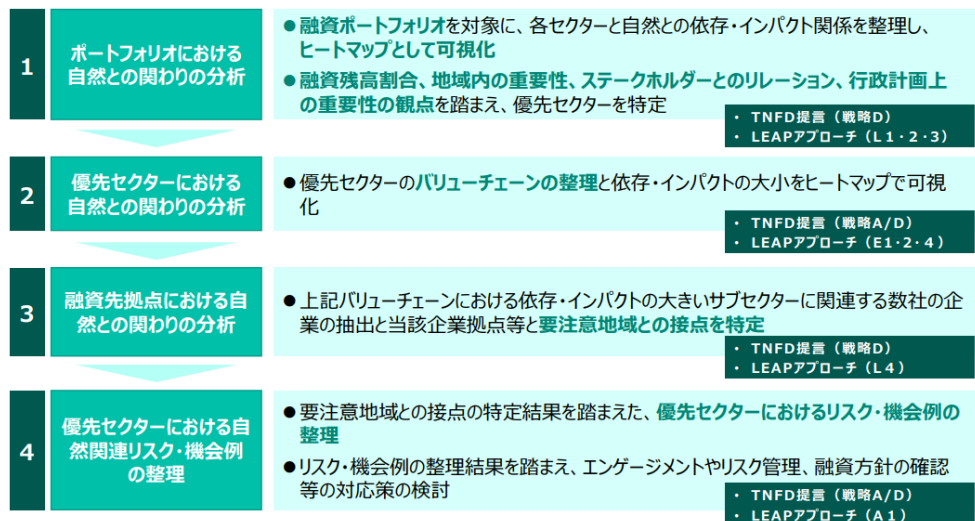
- 環境省では、金融機関における自然関連情報の分析・開示に向けたモデル事例の創出を目的として、金融機関3行の融資ポートフォリオにおける自然との接点や自然関連リスク・機会の把握・分析の試行を支援するパイロットプログラムを実施。その成果に基づき、必要となる具体的な分析のステップや手法、課題を明示することで、より多くの金融機関における自然関連情報の分析・開示に向けた取組の促進に寄与することを目的としたガイダンスを、2025年3月に公表。

目次

1. ネイチャーポジティブ経済への移行の必要性
 - 1.1 気候・自然関連情報開示に関する制度の進展
 - 1.2 TNFD の概要
 - 1.3 TNFD に取り組むメリット・地域金融機関における自然資本への対応の意義
2. TNFD 提言に沿った自然関連分析（LEAP アプローチ）
 - 2.1 ポートフォリオにおける自然との関わりの分析
 - 2.2 優先セクターにおける自然との関わりの分析
 - 2.3 融資先拠点における自然との関わりの分析
 - 2.4 優先セクターにおける自然関連リスク・機会例の整理
3. 今後の展開
 - 3.1 地域社会との関係性を踏まえたネイチャーポジティブの実現
 - 3.2 自然移行計画と融資先とのエンゲージメント
 - 3.3 気候変動・生物多様性との関係性

2. TNFD提言に沿った自然関連情報分析

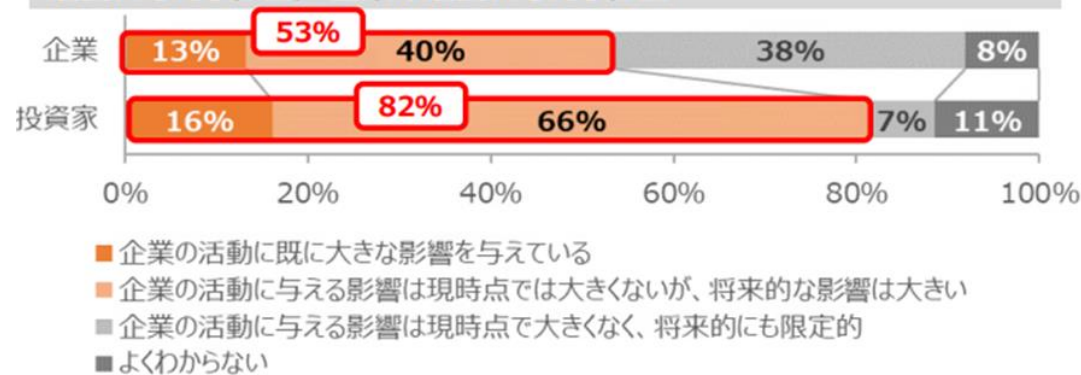
- TNFD提言では、自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題の評価のための統合的なアプローチであるLEAPアプローチが推奨されている。本ガイダンスでは、金融機関における自然関連情報分析について、TNFD提言およびLEAPアプローチに沿った上で、以下の流れで方法論をまとめている。



(参考) 生物多様性・自然資本のテーマをめぐる投資家の動向

- 生命保険協会の調査によると、投資家は企業よりも生物多様性・自然資本のテーマが与える将来的な影響を強く認識し、「リスク・機会の分析」や「方針・戦略の策定」などの対応を積極的に進めている。
- スチュワードシップ活動WGの参加企業は、TNFDへの賛同や情報開示などを通じて、生物多様性対応に関する取組を強化している。

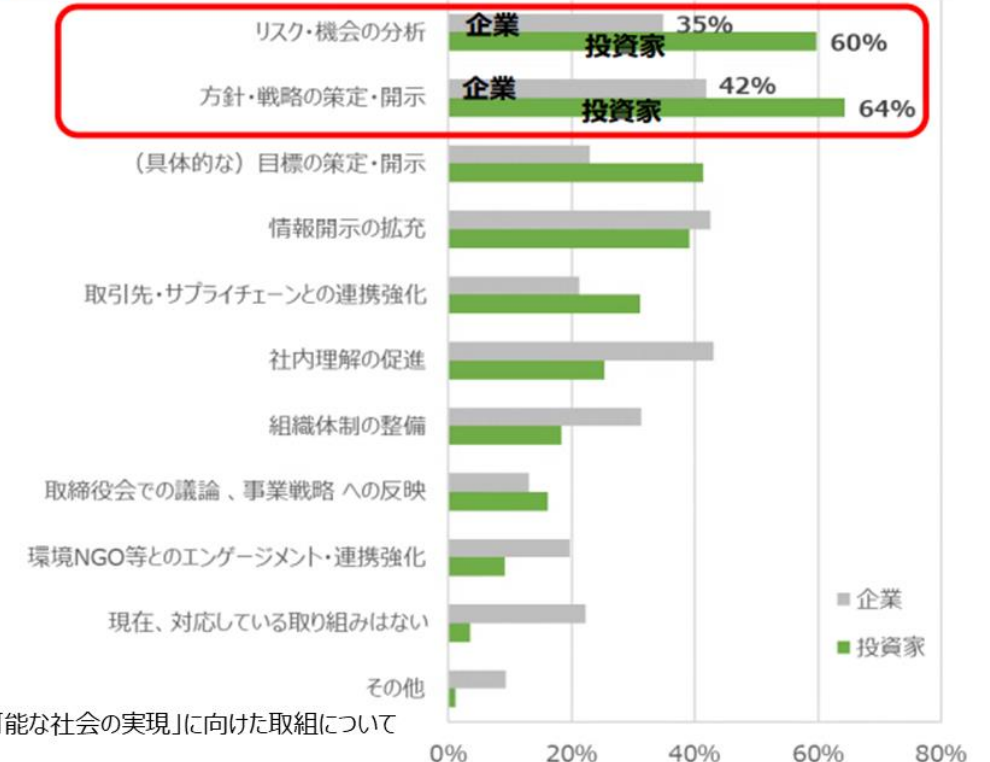
(図1) 【企業／投資家向け】生物多様性・自然資本のテーマが自社の活動に与える影響／企業の活動に与える影響



スチュワードシップ活動WG参加各社は取組・態勢の強化を実施・検討

取組事例		2023年度【20社】	2024年度【21社】
気候変動対応	資産運用方針において“責任投融資”を明記	13社	13社
	投資ポートフォリオ・ネットゼロ目標の開示	15社	16社
	投資ポートフォリオ・GHG削減中間目標の開示	15社	15社
	投資ポートフォリオ・気候変動に関する定量分析の実施	13社	13社
生物多様性・自然資本対応	TNFD提言への賛同	—	10社
	TNFD提言に沿った情報開示	—	8社

(図2) 【企業／投資家向け】(複数) 生物多様性・自然資本の保全・対応に向けて既に実行している取組／企業が実行すべき取組



(出典) 生命保険協会提言レポート (2025年4月18日公表) 生命保険会社の資産運用を通じた「株式市場の活性化」と「持続可能な社会の実現」に向けた取組について
 ※企業 (上場企業 1,200 社) および投資家 (生命保険会社等の機関投資家 170 社) に対しアンケートを実施して作成

(参考) GPIFの運用機関が考える「重大なESG課題」

- GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が、国内株式13機関、外国株式28機関、国内債券14機関、外国債券9機関を対象に行った2023年の調査では、**特に国内のパッシブ運用機関から、新たに「生物多様性」が重大なESG課題**として挙げられた。

生物多様性課題を「重大な ESG 課題」として挙げた機関数の比率

ESG課題	国内株 パッシブ	国内株 アクティブ	外国株 パッシブ	外国株 アクティブ	国内債券	外国債券
気候変動	100%	100%	100%	92%	93%	78%
森林伐採	83%	29%	75%	33%	36%	33%
水資源・水使用	83%	43%	75%	42%	43%	44%
生物多様性	100%	71%	50%	54%	71%	33%
汚染と資源	50%	43%	50%	29%	29%	56%
廃棄物管理	67%	71%	50%	25%	36%	56%
環境市場機会	67%	71%	50%	4%	50%	22%
その他（環境）	33%	29%	25%	17%	14%	33%

- 2023年の調査では、**生物多様性を重大なESG課題と考えるGPIFの国内株パッシブ運用機関は100%**。（森林伐採、水資源・水使用は83%、汚染と資源は50%）

GPIF の運用機関が考える「重大な ESG 課題」

<国内株式>

株式に関しては、重大な ESG 課題を 2018 年より確認しており、調査は今回で 6 回目となります。

昨年同様、パッシブ、アクティブ問わず国内株式全機関が「情報開示」と「気候変動」を重大な ESG 課題として挙げています。一方、「情報開示」と「気候変動」以外は、パッシブ運用機関とアクティブ運用機関で重大と考える課題が異なっています。

パッシブ運用機関は従来より、全社が「ダイバーシティ」、「サプライチェーン」、「人権と地域社会」など E（環境）や S（社会）を含んだ長期的な課題を重大な ESG 課題と認識しています。今回、新たに「生物多様性」がパッシブ運用機関全社から重大な ESG 課題として挙げられました。昨年 9 月に自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures、以下、TNFD）の最終提言が公表され、今後、自然関連の情報開示が広がっていく見通しです。加えて投資家側でも、自然及び生物多様性に関する協働イニシアティブである Nature Action100 が本格的に始動したほか、2023 年 10 月には東京で開催された責任投資原則（PRI）の年次カンファレンス「PRI in Person」で、生物多様性に関する協働エンゲージメントのイニシアティブ「Spring」設立が発表され、投資家側の意識も高まっている結果を反映したものとされます。

- 投資家側でも、Nature Action 100が本格的に始動。**2023年10月には生物多様性に関する共同エンゲージメントイニシアティブ「Spring」設立が発表**

ネイチャーフットプリントの開発と実証事業

令和6年度 90百万円
令和7年度 120百万円



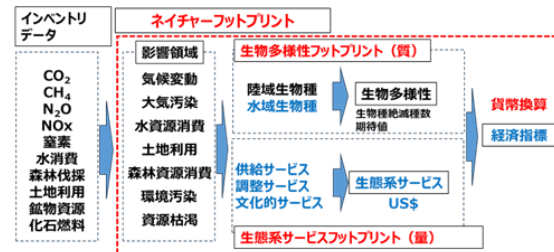
- TNFD*1の提言を受けて、日本では世界最多の134社が自然に関する財務情報の開示を宣言している一方、開示に取り組む企業にとっては、「指標」に何を採用し、どのように算定評価するかという課題がある。
- PBAF*2は金融機関向けに生物多様性に関する定量分析の方法としてLCAの影響評価の積極的な活用を推奨しているものの、現状のLCA手法は、地域解像度が低く、生態系サービスに関する評価が含まれていないなどの課題があり、TNFDの要求を満たすための改善が求められている。

そこで、現状の課題を解決するため、LCA*3の影響評価手法の一つであるLIMEを発展させつつ
企業の事業活動におけるサプライチェーン全体の環境負荷を“見える化”するネイチャーフットプリントを開発

- 地域解像度をより細分化することで、これまでの画一的な評価手法とは異なり、**生物種や地域の特徴を詳細に反映できる**ため、日本国内の環境条件を踏まえた評価が可能となり、国内企業にとってもビジネスと自然の接点を正確に把握する機会となる。
- 生態系サービスの量的な側面を考慮する必要性は長らく国際的に認識されてきたところ、**生物多様性と生態系サービスの双方に着目したネイチャーフットプリント**は技術的な優位性を有する。



▲生物多様性フットプリント手法開発においては約7,000種を対象とした分析に基づく評価を行ってグリッドスケールの被害係数を試算。



赤字：本研究で新規に考案する評価枠組
青字：本研究を通じて新規に開発する評価手法と指標

▲ネイチャーフットプリントの概念図。

今後の方針

- ❑ 製造業等を中心としてネイチャーフットプリントver.0の利用事例を積み上げていき、今年度のうちにネイチャーフットプリントver.1を公表し、LCAソフトウェアに実装。
▶ **事業者向けの活用ガイダンスの公表**
- ❑ 国際的にも金融業界の投融資判断において生物多様性への配慮が求められる傾向にあるなか、ネイチャーフットプリントの活用を進めるべく、金融機関との意見交換を実施。
▶ **金融機関向けの活用ガイダンスの公表**
- ❑ TNFD事務局との対話やCOP30等での取組発信を通じて、ASEAN地域における仲間づくりやネイチャーフットプリントの国際標準化を目指す。

事業者によるネイチャーフットプリント試行

事業者名：JX金属
評価内容：銅生産のライフサイクルのネイチャーフットプリントの評価
進捗状況：
・銅生産が事業の中核となっていることを踏まえ、銅生産のライフサイクルのネイチャーフットプリント評価をする。
・採掘～再生までの銅生産のライフサイクルのネイチャーフットプリント評価する。
・評価の際は、なるべく**Locationの情報を含む一次データ**を利用する。



*1 TNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)：自然関連財務情報開示タスクフォース
*2 PBAF(Partnership for Biodiversity Accounting Financials)：金融向け生物多様性会計パートナーシップ

*3 LIME(Life cycle Impact assessment Method based on Endpoint modeling)：日本発のライフサイクル影響評価手法

ネイチャーフットプリント開発の実施体制

テーマ1 LIMEを拡張したネイチャーフットプリント用影響評価手法の開発（代表機関：早稲田大学 伊坪徳宏）

LIME3改良版

LCAの影響評価手法であるLIMEを基に、NF用の評価手法を開発

影響領域

気候変動
大気汚染
水資源消費
土地利用
森林資源消費
環境汚染
資源枯渇

生物多様性フットプリント（質）

陸域生物種

新 水域生物種

生物多様性

10,000種の絶滅リスク評価

生態系サービスフットプリント（量）

新 供給サービス

新 調整サービス

新 文化的サービス

生態系サービス

環境負荷一単位当たりの損失額

世界初

社会調査とコンジョイント分析による統合化手法

経済指標

質・量とともに、影響を貨幣換算して経済指標を統合指標化

研究開発グループ



生物多様性（質）影響評価手法開発

早稲田大学、農業・食品産業技術総合研究機構、産業技術総合研究所、総合地球環境研究所、森林総合研究所

生態系サービス（量）影響評価手法開発

京都大学（栗山浩一）、早稲田大学、農業・食品産業技術総合研究機構、産業技術総合研究所

経済評価手法開発

早稲田大学、京都大学、関西学院大学

産業を対象としたネイチャーフットプリント分析

東北大学（金本圭一朗）

金融/投資期間の活用
についても検討中

テーマ2 ネイチャーフットプリントを用いた金融/投資機関における活用のための実証事業（代表機関：価値総合研究所 山崎清）

LIME3改良版

テーマ1で開発

金融機関

MS&AD、三菱UFJ信託銀行、農林中央金庫、ほか都市銀行、地方銀行など金融機関多数

提供

オブ
ザーバー

ネイチャーフットプリント算出支援

コンサルティング

LCAエキスパートセンター、SuMPO、TCO2、MS&ADインターリスク総研

ネイチャーフットプリントケーススタディ分析

事業者

日建グループ、味の素、トヨタ、積水化学、住友林業、資生堂、AGC、JX金属、太平洋セメント、パナソニック、NEC、農林中央金庫

実証

価値総合研究所

政策研究大学院大学（竹ヶ原啓介）

早稲田大学

ネイチャーフットプリント活用検討会

金融実務におけるネイチャーフットプリント活用のための課題・活用の方向性を議論

ネイチャーフットプリント評価推進委員会

大学・研究機関

事業者

金融機関

環境省

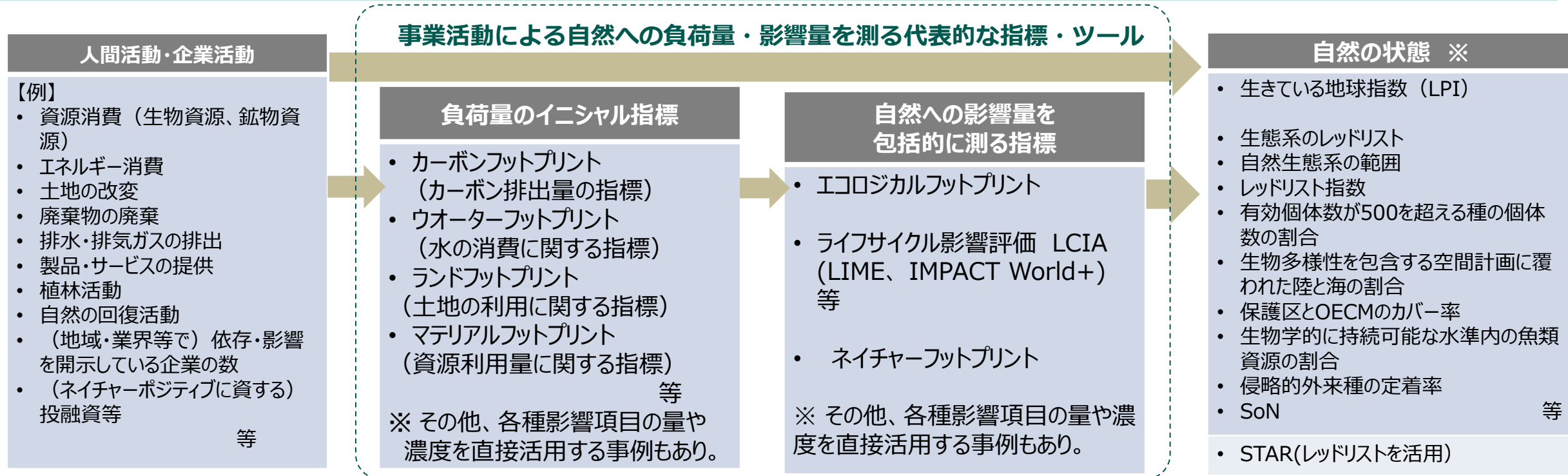


研究成果の国際発表

ネイチャーフットプリント活用ガイダンス

* 自然に注目したフットプリント評価を世界に発信し、国際的なイニシアティブ獲得へ

- ネイチャーポジティブ経済への移行に向けた資金の流れの変革には、**事業活動による自然への負荷・影響の把握・開示**を通じ、ステークホルダーが、**企業のネイチャーポジティブに向けた取組を評価**できるようにすることが必要。
- 評価ツールは数多くあるため、**企業がその事業形態、目的等に合わせて選択**できるよう、情報の整備が必要。
- 事業活動における生物多様性・自然資本に関するリスクや機会を個別に特定するには、**事業活動と自然との接点における依存や負荷の関係を個々に評価することが必要**
- 一方で、企業がその事業活動と自然との関係を評価し、目標を設定して影響・負荷を包括的に下げていく観点から水、土壌など自然を構成する要素のうち、自らの事業活動と密接に関連するものへの負荷量を測る**イニシャル指標**の活用や、**自然への影響量を包括的に測る指標**の活用が有用。



4. ネイチャーファイナンス関連の文献・企業事例

ネイチャーファイナンスの現状・課題等に関する主要なレポート一覧



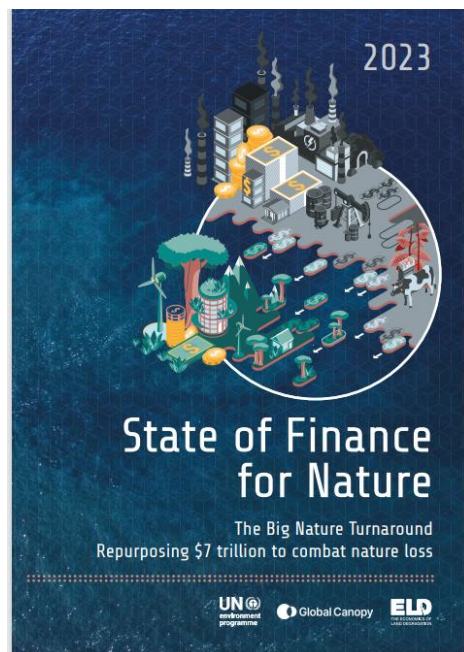
- 近年、UNEP FIやBloombergNEF(New Energy Finance)より、自然への投資への必要性和、現状の資金フローのギャップを分析したレポートが発行されている。

詳細ご紹介

#	文献名	発行元	発行年月	概要	リンク
1	State of Finance for Nature The Big Nature Turnaround Repurposing \$7 trillion to combat nature loss	UNEP FI・ ほか	2023年 12月	【目的】 自然関連の資金フローの現状を把握し、自然損失を食い止めるために必要な資金の規模と、自然を基盤とした解決策（NbS）への投資拡大の必要性を明らかにすること。 【内容】 自然に悪影響を及ぼす資金の規模を推計し、リオ目標（気候変動枠組条約（UNFCCC）、生物多様性条約（CBD）、国際砂漠化対処条約（UNCCD））達成のために必要な資金ギャップが2,000億ドルと大きく不足しているNbSの現状と、2030年までの必要資金は現状の3倍必要であることを分析。	●
2	Biodiversity Finance Factbook	Bloomberg NEF	2024年 10月	【目的】 自然への投資の必要性、現在の生物多様性ファイナンスの資金フロー、資金が優先的に投入されるべき地域についての最新情報を提供すること。 【内容】 公的資金（生物多様性関連の政府開発援助等）は前回の評価以降増加しており、一方で環境に有害な補助金の推計も同様に増加。グリーンボンドや生物多様性への便益を提供するカーボンオフセットなどの民間金融商品は、過去のピークから発行量は減少し、比較的安定していることを示す。	●
3	Navigating Nature-related Regulations for Banks: Mapping the Policy Landscape	UNEP FI・ ほか	2024年 12月	【目的】 銀行および政府政策担当者が自然関連規制の最新動向を理解し、銀行部門における一貫性と効果のある自然関連政策の推進をすること。 【内容】 自然損失による金融リスクへの対応を中心に、世界の自然関連規制や政策の現状、銀行のブルーデンシャル規制との関係、政策推進のための主要な課題と具体的な施策を解説。	●

主要レポート紹介：#1 UNEP FI・ほか（1/2）

UNEP FI: State of Finance for Nature The Big Nature Turnaround Repurposing \$7 trillion to combat nature loss



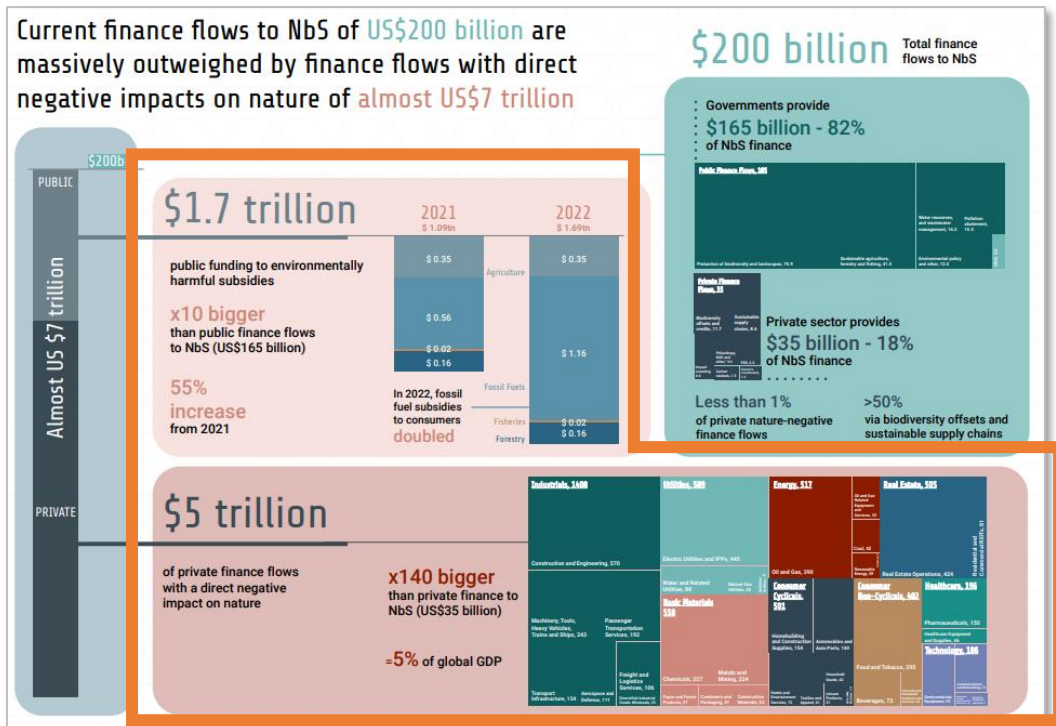
発行年月	2023年12月	発行機関	UNEP FI（国連環境計画金融イニシアティブ） Global Canopy The Economics of Land Degradation Initiative
目的	■ 自然関連の資金フローの現状を把握し、自然損失を食い止めるために必要な資金の規模と、自然を基盤とした解決策（NbS）への投資拡大の必要性を明らかにすること。		
内容	■ 自然に悪影響を及ぼす資金の規模を推計し、1992年の国連環境開発会議（地球サミット：リオ・デ・ジャネイロ）で設立された3つの条約、気候変動枠組条約（UNFCCC）、生物多様性条約（CBD）、国際砂漠化対処条約（UNCCD）（以下、「リオ目標」）の達成のために必要な資金ギャップが2,000億ドルと大きく不足しているNbS（Nature based Solution）の現状と、2030年までの必要資金は現状規模の3倍必要であることを分析する。 ■ 政府には自然に悪影響を与える活動への補助金の見直し・転換、民間には情報開示や規制強化による資金の流れの転換の必要性を示唆する。		

目次

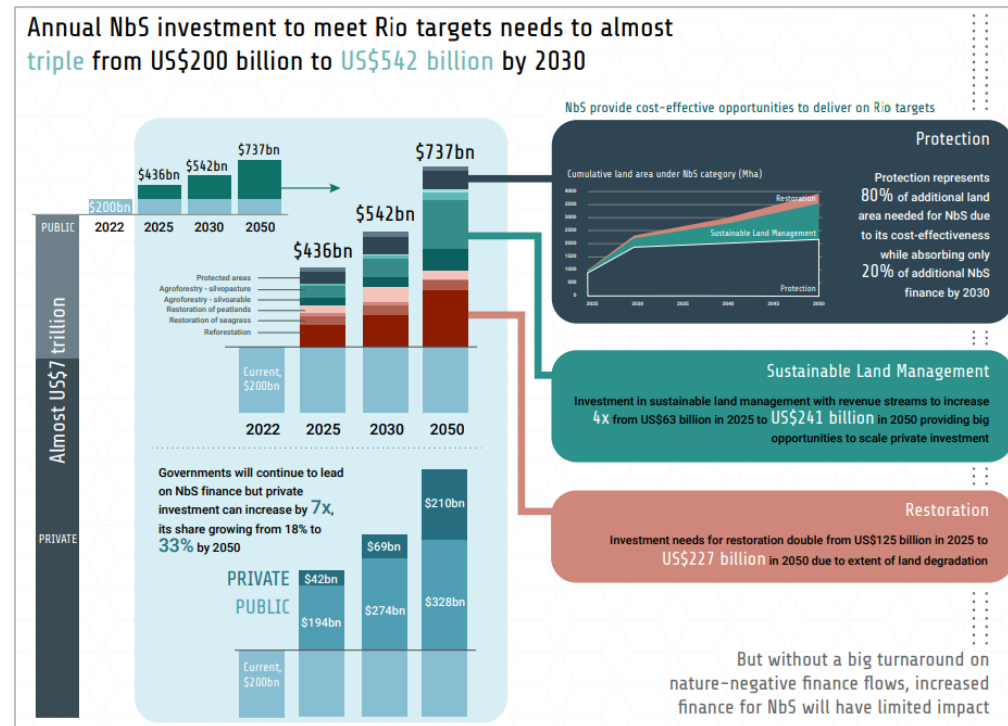
1. The case for a big nature turnaround / 大規模な自然回復の必要性
2. How much finance is driving negative impacts on nature / 自然に悪影響を与える資金の規模
3. How much finance is directed to nature-based solutions / 自然を基盤とした解決策への資金の規模
4. How much investment in nature-based solutions is needed to reach Rio Targets / リオ目標達成に必要な自然を基盤とした解決策への投資額
5. Key findings and recommendations / 主な発見と提言

主要レポート紹介：#1 UNEP FI・ほか（2/2）

- 自然に悪影響を与える活動へ動員されている資金が約 7 兆ドルである一方、NbS（Nature based Solution）に動員されている資金は約2,000億ドルであり、資金フローにギャップがあることが示されている。
- **リオ目標を達成するためには、2030年までに年間5,420億ドル（現状の約3倍）のNbSへの資金動員が必要であり、資金の流れを根本的に転換する必要性が強調されている。**



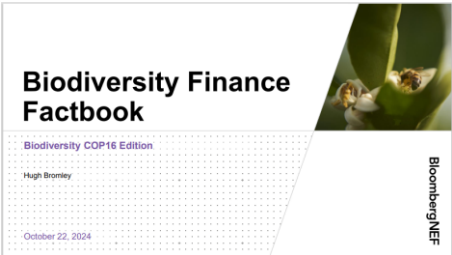
自然に悪影響を与える活動にはこれまでの合計で約7兆ドルの資金フローがある



2030年のリオ目標を達成するためには、NbSに対して現状の3倍の5,420億ドルが必要となる（民間セクターでは2050年までにNbSに対して現状の7倍の資金フローを達成可能と推測される）

主要レポート紹介：#2 BloombergNEF（1/2）

BloombergNEF : Biodiversity Finance Factbook

	発行年月	2024年10月	発行機関	BloombergNEF
	目的	■ 現在の生物多様性ファイナンスの状況と今後の資金需要のギャップを明らかにし、投資の必要性や優先地域を示すことで、生物多様性保全への資金動員を促進すること。		
	内容	■ 現在の生物多様性資金の年間流入額は約2080億米ドルだが、2030年までに必要とされる1兆1500億米ドルの目標に到達するには5倍の資金増加が必要。 ■ 公的資金（生物多様性関連の政府開発援助等）は前回の評価以降増加しており、一方で環境に有害な補助金の推計も同様に増加。グリーンボンドや生物多様性への便益を提供するカーボンオフセットなどの民間金融商品は、過去のピークから減少し、比較的安定していることを示す。		

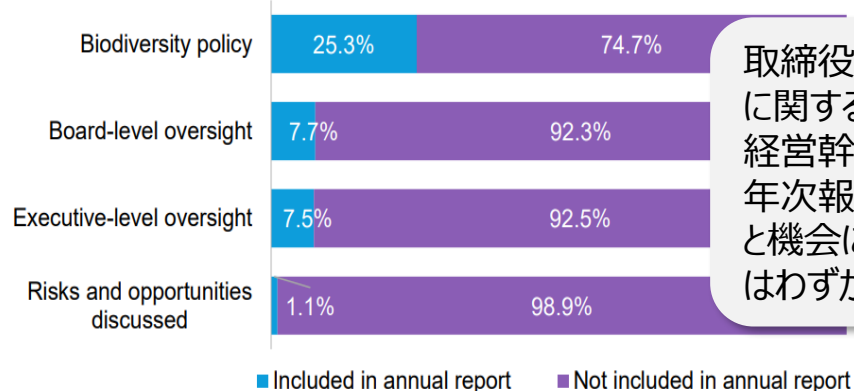
目次

1. Importance of biodiversity finance / 生物多様性資金の重要性
2. Finance flows into nature / 自然への資金の流れ
3. Biodiversity funding priorities / 生物多様性資金の優先事項

主要レポート紹介：#2 BloombergNEF（2/2）

- 金融機関による自然関連リスクへの関与は気候関連リスクへの対応と比して後れを取っており、**自然・生物関連のリスクと機会を年次報告書で含んでいる金融機関はわずか1.1%。**
- 生物多様性関連の用途が含まれるグリーンボンドやサステナビリティボンドの発行額は2021年にピークを迎え、その後は減少傾向で安定。

Financial institutions' approach to nature- and biodiversity-related risk management

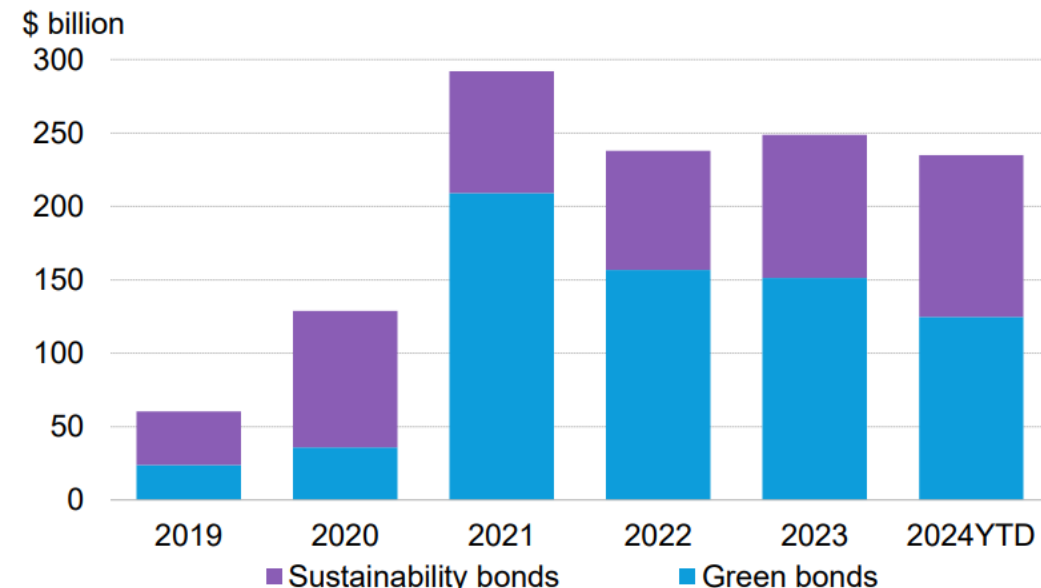


取締役会レベルで生物多様性に関する監督実施は**7.7%**、経営幹部レベルでは**7.5%**、年次報告書で自然関連リスクと機会について議論しているのはわずか**1.1%**

2024年4月の調査では、銀行や資産運用会社のうち、**自然関連リスクの評価に指標や目標、制限を用いているのは17%のみで、75%はまだリスクや機会の特定すらしていない**

- An April 2024 survey by the Global Association of Risk Professionals (GARP) found that only 17% of banks and asset managers are using metrics, targets or limits to assess drivers of nature-related risks, while 75% of the same entities are yet to identify nature-related risks or opportunities

Green and sustainability bond issuance with biodiversity use of proceeds



生物多様性関連の用途が含まれるグリーンボンドやサステナビリティボンドの発行額は2021年にピークを迎え、その後は減少傾向で安定

主要レポート紹介：#3 UNEP FI・ほか（1/2）

UNEP FI・WWF：Navigating Nature-Related Regulations for Banks Mapping the policy landscape



発行年月	2024年12月	発行機関	UNEP FI WWF
目的	■ 銀行および政府政策担当者が、自然関連規制の最新動向をブルーデンシャル規制とより広範な政策環境の両面で理解し、銀行部門における一貫性と効果のある自然関連政策の推進をすること。		
内容	■ 自然損失による金融リスクへの対応を中心に、世界の自然関連規制や政策の現状、銀行のブルーデンシャル規制との関係、政策推進のための主要な課題と具体的な施策を解説。		

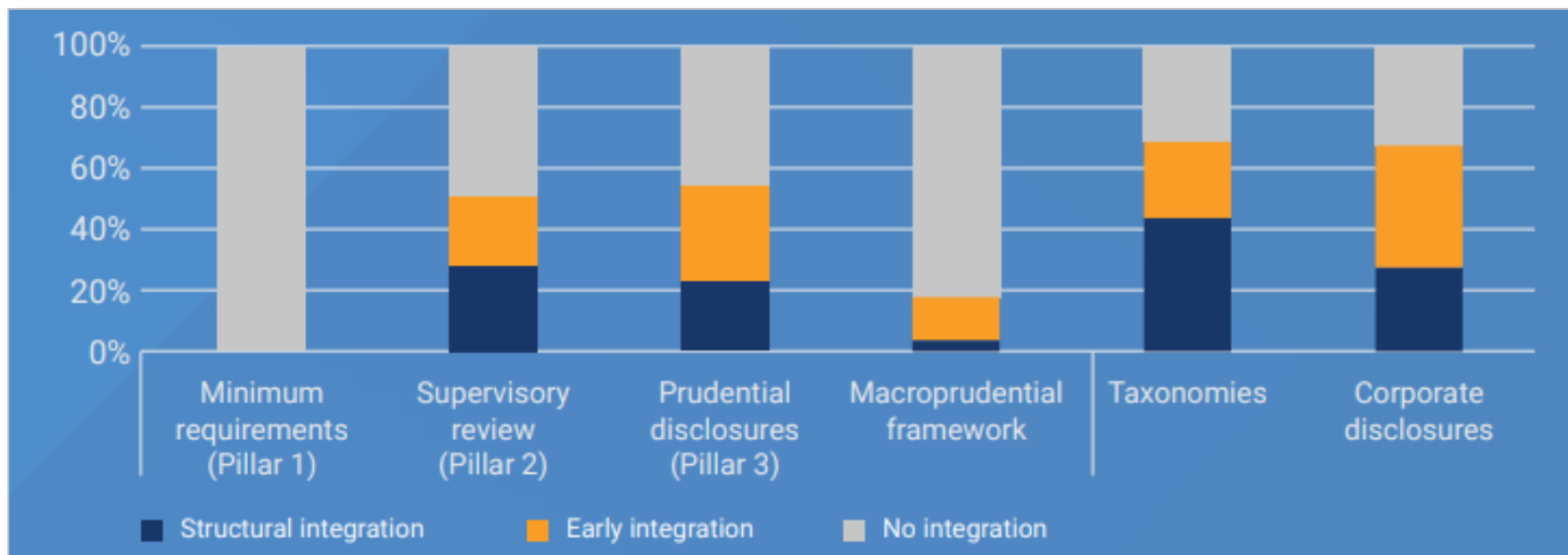
目次

1. The nature-related policy landscape for banks / 銀行向け自然関連政策の全体像
2. Stocktake of nature-related policy initiatives / 自然関連政策イニシアチブの現状把握
3. Options to advance nature-related policy work / 自然関連政策推進の選択肢

主要レポート紹介：#3 UNEP FI・ほか（2/2）

- 世界的に新たな規制イニシアチブのペースが加速する中、自然関連の問題に関する規制の不確実性は金融セクターにとって大きな課題。
- UNEP FIは、プルーデンシャル規制は孤立して機能するものではなく、相互に依存し合うルールや基準、規制の広範なシステムの一部であると強調し、調査した法域のうち、半数以上がタクソノミーや企業開示の枠組みに自然関連の考慮を組み込んでいることが示されている。

政策全体における自然関連の考慮の統合レベル



2024年SUSREG（Sustainable Financial Regulations & Central Bank Activities / 持続可能な金融規制と中央銀行の活動）評価フレームワークの25のネイチャー関連指標を、世界50の法域にわたって評価し、政策ランドスケープの主要な構成要素ごとにマッピング。調査した法域のうち、半数以上がタクソノミーや企業開示の枠組みに自然関連の考慮を組み込んでいる

ネイチャーファイナンスの取組・手法等に関するガイダンス一覧（1/4）



- 近年、各種イニシアティブ（UNEP FI、PRI、世界銀行等）によるファイナンス業界向けのネイチャーポジティブ関連のガイダンスやフレームワークが策定されている。これらのガイダンス上の情報を最大限活用すべく、整理予定。

詳細ご紹介

#	文献名	発行元	発行年月	概要	リンク
1	INVESTING IN NATURE: FINANCING CONSERVATION AND NATURE-BASED SOLUTIONS A PRACTICAL GUIDE FOR EUROPE	EIB (欧州投資銀行)	2019年 12月	【目的】起業家、自然保全団体、企業、金融機関、ファンドマネージャー、自治体などを対象に、自然資本への投資や自然を活用した解決策の資金調達方法を実践的に案内すること。 【内容】自然保全および自然を活用した解決策の意義とビジネスへの利点、資金調達のステップ、具体的な事例、欧州投資銀行の自然資本融資制度（NCFF）を含む支援策を体系的に解説。	●
2	THE EQUATOR PRINCIPLES JULY 2020 (エクエーター原則/赤道原則 EP4)	Equator Principles	2020年7月 (第4版)	【目的】大規模なプロジェクト融資において環境的・社会的リスクを適切に評価・管理するための国際的なガイドラインを示すことで、金融機関が持続可能な開発に貢献しつつ、投融資に伴う環境破壊等のリスクを回避すること。 【内容】赤道原則が適用されるプロジェクトの範囲、アプローチ、プロジェクト融資にあたり金融機関が遵守すべき10の原則（環境・社会デューデリジエンス基準、モニタリングのフレーム ※生物多様性の要素を含む）を示す。	●
3	Mobilizing Private Finance for Nature	World Bank	2020年 9月	【目的】政府、規制当局、企業、金融機関、多国間開発銀行を対象に、生物多様性および生態系サービスのための民間資金動員に関する現状と課題を分析し、民間資金の拡大に向けた政策や実務的な方策を示す。 【内容】民間資金を生物多様性保全に動員するため、環境財政改革やデータ整備、TNFD設立、Nature Action 100創設、生物多様性基金や触媒的・譲許的資金提供など5つの主要アプローチを提言。	●
4	Stepping Up on Biodiversity: What the Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework means for responsible investors	UNEP FI・ほか	2023年 4月	【目的】昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）の目標とターゲットが責任ある投資家にとって何を意味するかを概説し、関連リスク管理や政策動向への備えを支援すること。 【内容】GBFの概要、2050年までの4つの長期目標と2030年までの23の行動ターゲット、投資家が取るべき具体的アクション（投資判断への生物多様性統合、革新的金融ソリューションへの投資、情報開示）を示す。	●

ネイチャーファイナンスの取組・手法等に関するガイダンス一覧（2/4）



- 近年、各種イニシアティブ（UNEP FI、PRI、世界銀行等）によるファイナンス業界向けのネイチャーポジティブ関連のガイダンスやフレームワークが策定されている。これらのガイダンス上の情報を最大限活用すべく、整理予定。

詳細ご紹介

#	文献名	発行元	発行年月	概要	リンク
5	Banking on nature: What the Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework means for responsible banks	UNEP FI	2023年 5月	【目的】銀行を対象に、昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）の目標とターゲットが銀行業界に与える影響を概説し、リスク管理や新たな機会の把握、今後の政策動向への備えを支援すること。 【内容】GBF目標達成に向け、銀行が生物多様性リスク・機会の管理、金融フローの整合、情報開示などを通じて、2030年までに自然損失の阻止・回復に貢献するための具体的な行動指針を示す。	●
6	PRB Nature Target Setting Guidance	UNEP FI	2023年 11月	【目的】銀行を対象に、昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）の政策目標達成に向けたポートフォリオ全体のターゲット設定と実践的な行動を支援すること。 【内容】銀行がGBFの目標・ターゲットに沿って、自然関連リスク・影響・機会の評価、優先セクターの特定、実践的なターゲット設定、報告・開示を行うための具体的なステップを体系的に示す。	●
7	生物多様性ポリシーの策定 アセット・オーナー・インベストメント・マネージャー向けテクニカルガイド	PRI・ほか	2024年 3月	【目的】アセット・オーナー及びインベストメント・マネージャーを対象に、生物多様性ポリシー策定のための実践的な手順と考慮事項を提供すること。 【内容】生物多様性の損失が投資家に与えるリスクと機会を明示し、生物多様性ポリシー策定のための目標設定、戦略、組織的アプローチ、モニタリング・開示方法などの主要要素を具体的に解説。	●
8	責任投資の入門ガイド： アセット・オーナー向け生物多様性入門ガイド	PRI・ほか	2024年 3月	【目的】アセット・オーナーを対象に、生物多様性の重要性と投資プロセスへの組み入れ方法を解説すること。 【内容】アセット・オーナーが生物多様性の課題に対して取るべき具体的なプロセスを示し、その中で実行可能なアクション、利用可能なリソース、運用会社に質問すべき基本的な事項等を提示。	●

ネイチャーファイナンスの取組・手法等に関するガイダンス一覧（3/4）



- 近年、各種イニシアティブ（UNEP FI、PRI、世界銀行等）によるファイナンス業界向けのネイチャーポジティブ関連のガイダンスやフレームワークが策定されている。これらのガイダンス上の情報を最大限活用すべく、整理予定。

詳細ご紹介

#	文献名	発行元	発行年月	概要	リンク
9	Nature Action 100 Company Benchmark Methodology	Nature Action 100	2024年9月	【目的】投資家を対象に、企業が自然および生物多様性の損失を反転させるための行動と目標設定を促進し、投資家の長期的な経済的利益を守ることを目的としたベンチマーク手法を示すこと。 【内容】Nature Action 100 Company Benchmarkの指標・評価基準・評価方法を体系的に解説し、企業の自然関連リスク・機会・目標・実施・ガバナンス・エンゲージメントの進捗を評価・公開する枠組みを提示。	●
10	Biodiversity Footprinting Standard: Financed Impact	PABF	2024年10月	【目的】金融機関が科学的根拠に基づく信頼性の高いデータを用いて、生物多様性への影響を評価・開示できるようにすること。 【内容】モデルベースの生物多様性フットプリント手法を用いて、金融機関が融資・投資活動による生物多様性への影響を定量的に評価・管理・報告するためのTNFD等の既存のアプローチと整合したガイダンス、要件、推奨事項を体系的に示す。	●
11	Insuring a resilient nature-positive future: Global guide for insurers on setting priority actions for nature	UNEP FI・ほか	2024年12月	【目的】保険業界を対象に、自然関連課題への対応を強化し、昆明・モンリオール生物多様性枠組（GBF）の目標と整合した優先的行動を示すことで、2030年までの自然損失の阻止・回復と2050年の自然と調和した社会の実現に貢献すること。 【内容】保険業界が自然に対する責任を果たすための具体的かつ実践的な行動を示す。保険バリューチェーン全体で自然関連の依存・インパクト・リスク・機会に対応する必要性を強調し、生命・損害保険の両方における行動例を提示。	●

ネイチャーファイナンスの取組・手法等に関するガイダンス一覧（4/4）



- 近年、各種イニシアティブ（UNEP FI、PRI、世界銀行等）によるファイナンス業界向けのネイチャーポジティブ関連のガイダンスやフレームワークが策定されている。これらのガイダンス上の情報を最大限活用すべく、整理予定。

詳細ご紹介

#	文献名	発行元	発行年月	概要	リンク
12	Financial sector guidebook on nature-based solutions investment	WRI	2025年 6月	・【目的】 銀行、保険会社、年金基金、投資会社等を対象とし、自然関連リスクへの対応と持続可能な成長を促進するため、自然ベースのソリューション（NbS）に対する投資の理解・評価・統合を支援すること。 ・【内容】 金融機関がNbS投資を戦略的に組み込むための包括的な枠組みを提示。既存のポートフォリオのリスクの軽減、持続可能な財務成長の支援、新興市場と革新的な資金調達モデルへの活用という3つの戦略的領域に渡って、金融機関がNbSをどのように活用できるかを概説。	●
13	Sustainable Bonds for Nature: A Practitioner's Guide	ICMA	2025年 6月	・【目的】 グリーンボンド発行体、投資家を対象に、信頼性の高いネイチャー・テーマボンドの発行、投資判断、取引設計、レビューを行うための実務的指針を提供すること。 ・【内容】 グリーンボンド原則等の国際基準に基づき、自然関連プロジェクトへの資金調達やインパクト報告、KPI設定等、ネイチャー・テーマボンドの具体的な設計・運用方法を体系的に解説。	●
14	ネイチャーポジティブに向けた投融資チェックリスト	WWFジャパン	2025年 8月	・【目的】 銀行やアセットマネージャー（資産運用会社）等の金融機関が、投融資先の事業会社の環境・社会面のリスクの把握と、その対応の適切性についてポイントとなる事項を確認し、エンゲージメントの質を向上させること。 ・【内容】 パーム油、木材、紙、天然ゴム、水産資源、コットン、ペットの7つのコモディティを対象に、新規投融資時のESGリスク確認（スクリーニング／初回対話）、既存投融資先との定期的なエンゲージメント等において活用できるチェックリストを提供。	●

主要ガイダンス紹介：#7 PRI・ほか（1/2）



PRI:生物多様性ポリシーの策定 アセット・オーナー・インベストメント・マネージャー向けテクニカルガイド



発行年月	2024年3月	発行機関	PRI Gordon and Betty Moore Foundation
目的	■ アセット・オーナー及びインベストメント・マネージャーを対象に、生物多様性ポリシー策定のための実践的な手順と考慮事項を提供すること。		
内容	■ 生物多様性の損失が投資家に与えるリスクと機会を明示し、生物多様性ポリシー策定のための目標設定、戦略、組織的アプローチ、モニタリング・開示方法などの主要要素を具体的に解説。		

目次

1. 投資家が生物多様性について行動すべき理由
2. 生物多様性ポリシーの作成前に考えるべきこと
 1. 組織的なアプローチの策定
 2. 生物多様性に対する理解を深める
 3. 生物多様性ポリシーの策定

3. 生物多様性ポリシーに何を含めるか
 1. 目的、範囲、コミットメント
 2. ガバナンス
 3. 定義
 4. 生物多様性に対するアプローチ

主要ガイダンス紹介：#7 PRI・ほか（2/2）

- **機関投資家が生物多様性に対する組織的なアプローチを策定するためのプロセスを5段階で整理し、それぞれの段階で行うべきアクションや考慮すべき事項の例を示す。**

図2：生物多様性に対する組織的なアプローチを策定するための5段階のプロセス



参考事例の紹介

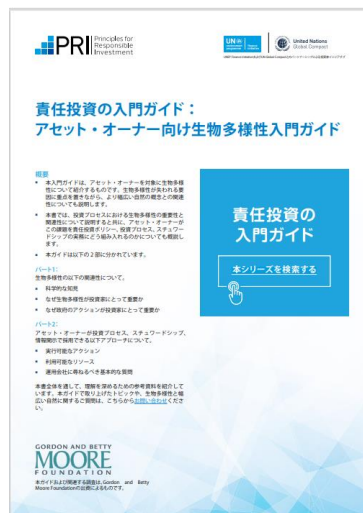
例 - AP2：森林減少リスク・ツール

スウェーデンの年金基金 AP2 は、サステナブル・ファイナンスのシンクタンクである Climate & Company と協働して、ポートフォリオ内の各投資先企業の森林減少リスクを評価するための、一般にアクセス可能な方法論と実践的ガイダンスを開発中です。このガイダンスは、Forest500 や Trase のような既存のデータベースを基に作成されていますが、すべての投資先企業に関連するものであり、リスク評価のためにロケーションとアクティビティの両方を考慮しています。このガイダンスは、AP2 が森林減少に関する情報を投資プロセスに統合し、森林減少リスクのある投資先企業を特定し、エンゲージメントを優先するのに役立ちます。この体系的なガイダンスは、2025 年までに森林減少に繋がらないポートフォリオを持つという AP2 のコミットメントを達成するのに役立つでしょう。

①理解の深化、②リスク・機会の評価と優先順位付け、③戦略策定と目標設定、④リスク・機会の管理、⑤モニタリングと開示
の5段階のプロセスについて、
どのような点を考慮すべきか、どのような資料を参照しながら進めるべきか、どのような事例があるかが体系的に整理されている

主要ガイダンス紹介：#8 PRI・ほか（1/3）

PRI: 責任投資の入門ガイド：アセット・オーナー向け生物多様性入門ガイド



発行年月

2024年3月

発行機関

PRI
Gordon and Betty Moore Foundation

目的

- アセット・オーナーを対象に、生物多様性の重要性と投資プロセスとの関連性を説明するとともに、責任投資ポリシー、投資プロセス、スチュワードシップへの組み入れ方法を解説すること。

内容

- 生物多様性の損失は投資家にリスク（影響・依存・物理的・移行）を与え、生物多様性の保全は投資家に新たな投資機会を与える可能性があることを説明。
- アセット・オーナーが生物多様性の課題に対して取るべき具体的なプロセスを示し、その中で実行可能なアクション、利用可能なリソース、運用会社に質問すべき基本的な事項等を提示。

目次

1. 生物多様性の以下の観点性について
 1. 科学的な知見
 2. なぜ生物多様性が投資家にとって重要か
 3. なぜ政府のアクションが投資家にとって重要か
2. アセット・オーナーが投資プロセス、スチュワードシップ、情報開示で採用できる以下アプローチについて
 1. 実行可能なアクション
 2. 利用可能なリソース
 3. 運用会社に尋ねるべき基本的な質問

主要ガイダンス紹介：#8 PRI・ほか（2/3）

- アセットオーナーが生物多様性に関するリスクを理解し、機会を活かすための実務におけるアプローチをA. 投資プロセス、B. スチュワードシップ、C. 情報開示のプロセスで解説。



関連するPRI原則

A 投資プロセス

原則1: "私たちは、投資分析と意思決定のプロセスにESGの課題を組み込みます"

B スチュワードシップ

原則2: "活動的な所有者となり、所有方針と所有習慣にESGの課題を組み入れます"

原則4: "資産運用業界において本原則が受け入れられ実行されるように働きかけを行います"

原則5: "本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します"

C 情報開示

原則3: "投資対象の主体に対してESGの課題について適切な開示を求めます"

原則6: "本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します"

■ アセット・オーナーが、運用会社（アセット・マネジャー）のアプローチが自社のアプローチとどれだけ整合しているかを評価するための質問例を、ガバナンス、戦略、目標と指標、リスクマネジメント、情報開示の5つの観点で例示。



ガバナンス

- 取締役会や経営陣の監督責任の一環として、組織内で生物多様性関連事項のモニタリングを行っているか？
- 生物多様性に関するアクションの進捗状況を誰がどの頻度で、どのようにレビューしているか？
- 組織内の個人とチームの両方に、生物多様性や自然に関する十分な知識や経験があるか？ ない場合は、何らかの研修を実施しているか？
- 生物多様性に関して全社的または事業領域固有の投資ポリシーがあるか？



戦略

- 生物多様性に関連するリスク・機会・影響・依存を特定するための、組織全体または事業領域固有の戦略が定められているか？
- 戦略的および戦術的な資産配分に生物多様性をどう組み入れているか？



目標と指標

- 組織内で採用している生物多様性関連の指標は何か？ また、それらの指標を選択した理由は何か？
- 採用した指標が投資決定やスチュワードシップ活動にどう影響しているかを説明できるか？
- 組織内で生物多様性関連の目標を設定しているか？



リスク・マネジメント

- 生物多様性関連の投資リスク（物理的、移行、システミック）を評価・測定し、リスクのモニタリングやスチュワードシップ活動に組み入れるためのプロセスが確立されているか？
- 現在の投資や資産について特定されている生物多様性関連のリスク・機会・依存・影響は何か？
- どのようなプロセスで、これらのリスクを投資の意思決定プロセスに組み入れているか？



情報開示

- 生物多様性に関する組織のリスク・機会・影響・依存について情報開示と報告を行っているか？
- 生物多様性に関するリスク・機会・影響・依存についての情報開示と報告をどの頻度で行っているか？
- ポートフォリオ企業が生物多様性に関する自社のリスク・機会・影響・依存について情報開示と報告を行うことを要求または想定しているか？
- 上記の要求や想定をしていない場合、その判断の根拠を説明できるか？
- 上記の要求や想定をしている場合、組織（およびポートフォリオ企業）は TNFD の情報開示勧告などの特定のフレームワークやガイダンスに整合しているか？

参考PRI資料の紹介

PRI resources

[Asset owner guide: investment manager selection](#)



[How asset owners and their managers can work together on ESG goals](#)



[Evaluating managers' stewardship for sustainability](#)

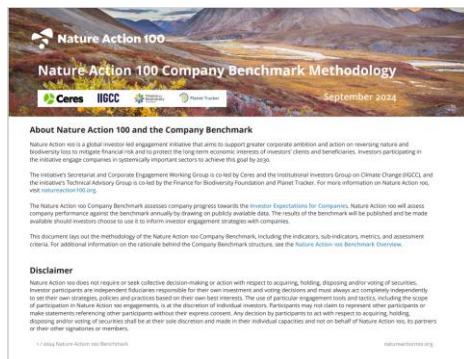


アセット・オーナーが、アセット・マネジャーとのエンゲージメントをする際に、ディスカッションや更なる情報収集を行うために効果的な質問集を例示。その際に参照できるPRI発行の関連リソースも示す

主要ガイダンス紹介：#9 Nature Action 100（1/2）



Nature Action 100: Nature Action 100 Company Benchmark Methodology



発行年月

2024年9月

発行機関

Nature Action 100

目的

- 投資家を対象に、企業が自然および生物多様性の損失を反転させるための行動と目標設定を促進し、投資家の長期的な経済的利益を守ることを目的としたベンチマーク手法を示すこと。

内容

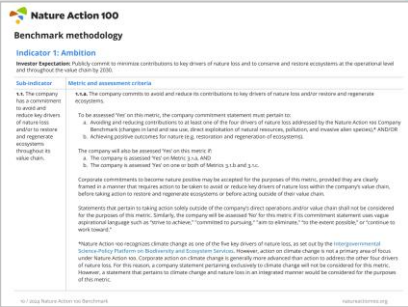
- Nature Action 100 Company Benchmarkの6つの指標（Ambition（野心）、Assessment（評価）、Target（目標）、Implementation（実施）、Governance（ガバナンス）、Engagement（関与））・評価基準・評価方法を体系的に解説し、企業の自然関連リスク・機会・目標・実施・ガバナンス・エンゲージメントの進捗を評価・公開する枠組みを提示。

目次

1. Acknowledgments / 謝辞
2. Assessment terminology and methodology / 評価の用語と方法論
3. Glossary / 用語集
4. Acronyms / 頭字語(略語)
5. Benchmark methodology / ベンチマーク方法論

主要ガイダンス紹介：#9 Nature Action 100（2/2）

Indicator	投資家の期待	Sub Indicator
Indicator1: 野心	2030年までに、自然喪失の主要な要因への寄与を最小化し、運営レベルおよびバリューチェーン全体で生態系を保全・回復することを公にコミットする。	1.1.企業は自然喪失の主要な要因を回避・削減し、または生態系を回復・再生することへのコミットメントを持つ。
Indicator2: 評価	運営レベルおよびバリューチェーン全体で、自然関連の依存性、影響、リスク、機会を評価し、公表する。	2.1.企業は、直接運営および上流・下流のバリューチェーン内で、環境的に敏感な場所に位置するすべての資産と活動の場所を公表する。 2.2. 企業は、自然への重要な依存関係と影響に起因するリスクと機会を評価し、公表している。
Indicator3: 目標	自然関連の依存性、影響、リスク、機会に関するリスク評価に基づいた、期限付きで文脈に即した科学的な目標を設定する。目標に対する年間進捗状況を公表する。	3.1.企業は、自然喪失の主要な要因を回避・削減し、生態系を回復・再生するための包括的で測定可能な目標を持つ。 3.2.企業の目標は、自然に関連する重要な影響と依存関係に関係し、公平かつ独立した第三者によって検証され、企業の気候目標を考慮した統合的な方法で設計されている。 3.3.企業は、目標に向けた進捗状況を毎年公表している。
Indicator4: 実施	目標を達成するための企業全体の計画を策定する。計画の設計と実施は権利ベースのアプローチを優先し、影響を受ける場合には先住民や地域コミュニティと協力して行うべきである。計画に対する年間進捗状況を公表する。	4.1.企業は、自然関連の目標を達成するための戦略を公表する。 4.2.企業は、先住民および地域コミュニティの権利を尊重し、維持している。 4.3.企業の財政政策は、自然関連目標の達成に一致している。
Indicator5: ガバナンス	自然関連の依存性、影響、リスク、機会を評価・管理する上での経営陣の役割を明らかにし、取締役会の監督を確立する。	5.1.企業の取締役会は、自然関連の依存性、影響、リスク、機会、ならびに先住民や地域コミュニティとの関わりに関する監督を明確に行う。 5.2.取締役会は、企業の自然に関する行動が先住民および地域コミュニティに与える影響を含む、自然関連の依存関係、影響、リスク、機会に関する問題を監督するための十分な専門知識を有している。 5.3.自然関連の問題を評価・管理する責任は上級幹部レベルに割り当てられ、幹部報酬の取り決めには自然目標の達成状況が組み込まれている。
Indicator6: エンゲージメント	バリューチェーン全体の関係者、業界団体、政策立案者、その他のステークホルダーと協力し、計画の実施と目標達成を可能にする環境を整える。	6.1.企業は、自然関連の目標を達成するためにバリューチェーンと関わる。 6.2.企業は、直接的なロビー活動及び生物多様性計画に一致しない会員団体に対する期待を公表している。 6.3.企業は、自然関連の問題に関して主要な利害関係者を特定し、関与し、これらの活動の成果を戦略と運営に組み込んでいる。 6.4.企業は、自然に関する企業の行動によって悪影響を受けた個人やコミュニティが苦情や懸念を提起できる苦情処理および救済メカニズムを有している。



投資家が企業に対して、**生物多様性の観点で期待する行動指標を6つのIndicatorで整理**。投資家と企業のエンゲージメント戦略を策定する際に利用され、企業の進捗状況を評価することを目的とする

UNEP FI: Insuring a Resilient Nature-Positive Future



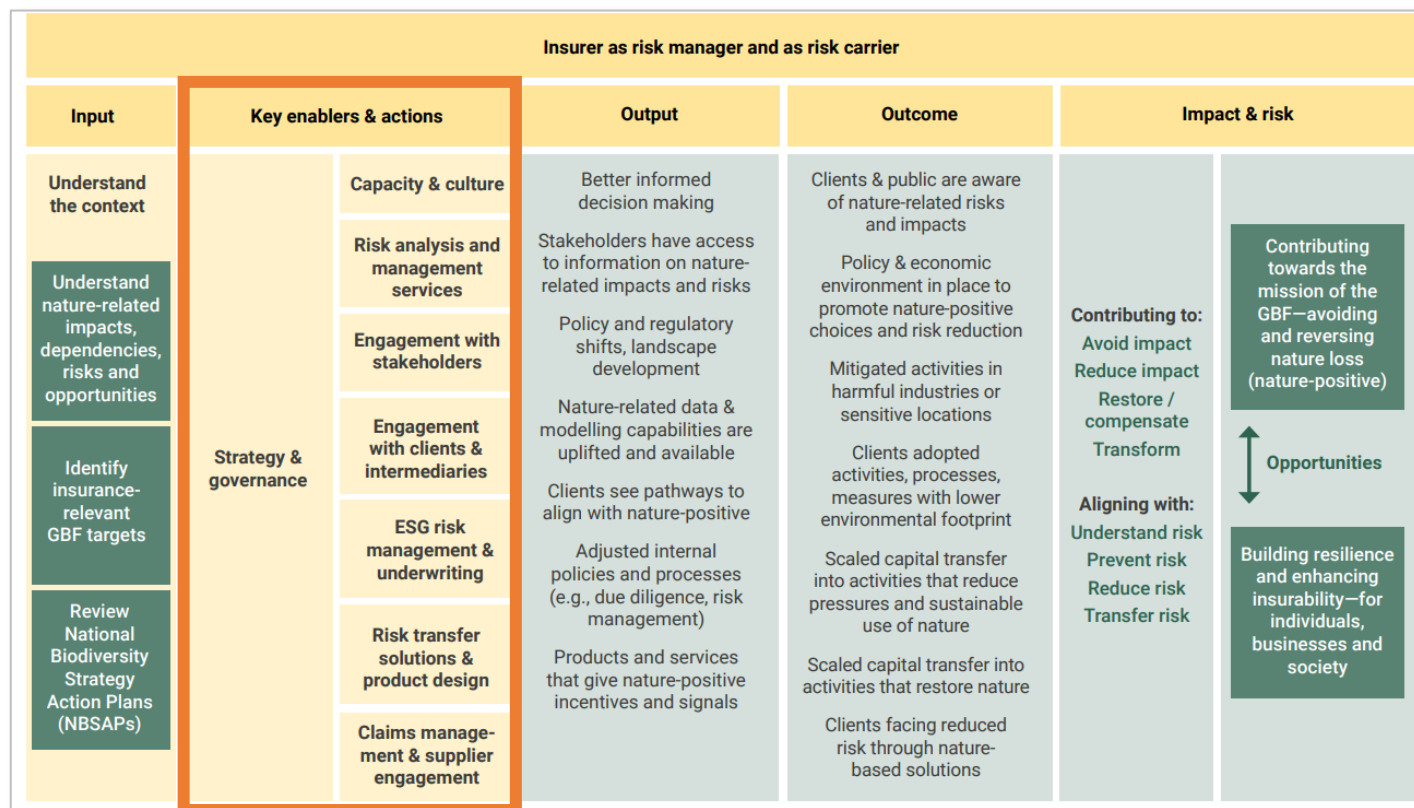
発行年月	2024年12月	発行機関	UNEP FI PSI Working Group of Nature
目的	■ 保険業界を対象に、自然関連課題への対応を強化し、昆明・モンリオール生物多様性枠組（GBF）の目標と整合した優先的行動を示すことで、2030年までの自然損失の阻止・回復と2050年の自然と調和した社会の実現に貢献すること。		
内容	■ 保険は経済活動の推進役であると同時に、自然損失の要因への対応や新たなリスクの吸収を通じて、コミュニティや経済のレジリエンス構築にも責任を持つ。 ■ 保険業界がこの二重の責任を果たすための具体的かつ実践的な行動を示し、保険バリューチェーン全体で自然関連の依存・インパクト・リスク・機会に対応する必要性を強調し、生命・損害保険の両方における行動例を提示。		

目次

1. Scope of the guide/ガイドのスコープ
2. The critical interplay between nature and insurance / 自然と保険の重要な相互関係
3. Insurance for a resilient and nature-positive future / レジリエントでネイチャーポジティブな未来のための保険
4. Foundation to determine actions: Understand your context / 行動を決定するための基盤：自分たちの状況を理解する
5. Priority actions on nature: Non-life insurance business / 自然に関する優先行動：損害保険事業
6. Priority action on nature—Life & health insurance business / 自然に関する優先行動：生命・健康保険事業

主要ガイダンス紹介：#11 UNEP FI・ほか（2/2）

- 保険事業が自然課題に対応し、ネイチャーポジティブを実現するための変化の理論（Theory of Change）に沿って議論を整理。

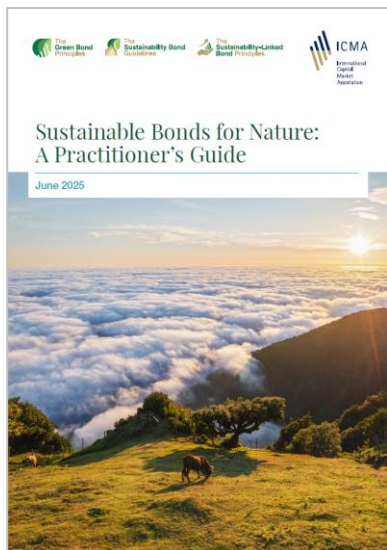


保険業界が取るべきプライオリティーアクションを

- ①能力と文化、②戦略とガバナンス、③リスク分析と管理サービス、④ステークホルダーへのエンゲージメント、⑤顧客および仲介者へのエンゲージメント、⑥ESGリスク管理と引受、⑦リスク移転ソリューションと商品設計、⑧クレーム管理およびサプライヤーエンゲージメントの8つの類型で解説。

主要ガイドンス紹介：#13 ICMA（1/2）

ICMA : Sustainable Bonds for Nature : A Practitioner's Guide



発行年月	2025年6月	発行機関	ICMA
目的	■ グリーンボンド発行体、投資家を対象に、信頼性の高いネイチャー・テーマボンドの発行、投資判断、取引設計、レビューを行うための実務的指針を提供すること。		
内容	■ グリーンボンド原則等の国際基準に基づき、自然関連プロジェクトへの資金調達やインパクト報告、KPI設定等、ネイチャー・テーマボンドの具体的な設計・運用方法を体系的に解説。		

目次

1. Use of proceeds for nature-themed bonds / ネイチャー・テーマ型ボンドの資金使途
 2. Impact Reporting / インパクトの報告
 3. Sustainability-Linked Bonds with a Focus on Nature / 自然に焦点を当てたサステナビリティ・リンク・ボンド
- Appendix: Indicative nature-related projects and impact reporting indicators / 付録：自然関連プロジェクト例およびインパクト報告指標

主要ガイドンス紹介：#13 ICMA（2/2）

- 2022年採択「昆明・モンリオール生物多様性枠組（GBF）」達成には年間7,000億ドルの資金が必要とされ、債券市場がその資金動員に大きな役割を果たす可能性があると強調されている。**ネイチャーテーマ型ボンドの対象となるプロジェクト例や、インパクト報告指標、GBPの10カテゴリーごとの具体的な事例、GBF目標との関連性、定量・定性情報の活用方法**などが詳細に整理されている。
- その他、下記の考え方が提示されている。
 - ・「**気候変動と自然は関係しているが、すべての気候関連プロジェクトが自然に直接利益をもたらすものではなく、また、すべての自然関連プロジェクトが気候変動を緩和または適応を支援するものではない**」
 - ・ ボンドの発行者によって、グリーンボンド原則や資金の使用用途等についての詳細が提供されることが必要
 - ・ **自然関連プロジェクトは、GBP（グリーンボンド原則）の対象となる10のグリーンプロジェクトのカテゴリー全てにまたがり得る**

Green Bond Principles (GBP) Category Indicative nature-related projects ²⁸	GBF targets ²⁹	Impact Reporting Indicators
Renewable Energy		
Nature-based solutions for renewable energy Projects that use nature-based solutions in renewable energy projects to reduce land- and sea-use change, overuse of natural resources, and provide additional biodiversity benefits (e.g. agrivoltaics, integrating vegetation supporting pollinators in solar projects, technologies and practices to reduce water use in solar farms, offshore wind farm artificial reef management).	T8, T11 T1	Core indicators: • Capacity of renewable energy plant(s) constructed or rehabilitated using nature-based solutions, in MW • Area of land restored/remediated/rehabilitated (m²/hectares) • Annual absolute (gross) water use before and after the project in m³/a, reduction in water use in % • Area covered by nature-based solution (in ha and % of total area under land management practices and/or infrastructure area; increase in %) Other indicators: • Actions to preserve biodiversity (e.g. installation of nesting platforms for overhead lines) • Increase in species richness and relative abundance of priority biodiversity species (in number) • Improvements in site-specific physical, chemical, and/or biological indicators of soil quality (including but not limited to: nutrient concentration (phosphorus, nitrate), pH level, reactive carbon, water hold capacity and soil organic matter)

附属書にて、GBPの10のカテゴリ（再生可能エネルギー、エネルギー効率、汚染防止・管理、天然資源および土地利用の環境的に持続可能な管理、陸域・水域の生物多様性保全、クリーンな交通・物流、持続可能な水・廃水管理、気候変動適応、循環型経済に適応した製品・生産技術およびプロセス、グリーンビルディング）の各分野ごとの**具体的なプロジェクト例とインパクト指標、GBFターゲットとの関連性を網羅的に掲載**。

ネイチャーファイナンスに係る国外企業事例一覧（1/2）



■ 国外の投資家や金融機関においてもNPを推進するポリシーや取組を推進している事例あり。今後、優良事例紹介等も検討する。

詳細ご紹介

#	セクター	国	企業	方針	取組内容	リンク
1	資産運用	グローバル	Allianz Global Investors	「Biodiversity Policy Statement」を公表し、投資を受ける企業が包括的な戦略やアクション、情報開示などを通じて生物多様性リスクに対応することを期待すると明示。株主としての議決行使権やエンゲージメントを通じて生物多様性リスクに対応する。	生物多様性に関するエンゲージメント（企業への要請や議決行使権の活用）を実施。生物多様性に関する分析やレポートを通じてその成果を公開。	●
2	資産運用	イギリス	Aviva Investors	投資運用において、「Nature（自然）」を同社のスチュワードシップの中核に置き、TNFD等に整合した方針を公表。生物多様性・森林破壊・水などのテーマ別のプログラムを発表。	2024年に「Nature Engagement Programmes」を開始。約50社を対象に、自然への影響や依存度を評価し、自然に配慮したビジネスの意思決定を行うことを奨励。そのほか、自然資本向けの投資商品Aviva Investors Natural Capital Global Equity Fund等を運用。	● ●
3	資産運用	ノルウェー	KLP Asset Management	企業に対する「期待」に気候・自然に関する情報整備・開示・行動を求める。	企業向けに「Expectations on climate and nature(2023)」を公開し、陸域・海域それぞれに対する企業への期待事項を提示。同社もNbSを投資目標KPIに含めるなど、投資方針を明確化。	●
4	資産運用	フランス	BNP Paribas Asset Management	「Sustainable by Nature」ロードマップを策定し、自然・生物多様性を投資プロセスに組み込む方針を提示。	SEQUEL等のツールを使用してポートフォリオのNature Footprintを定量化し、投資プロセスに実装。	● ●
5	保険	オランダ	Achmea	2024年に発表された「Biodiversity Whitepaper」にて、自然の保全・回復を保険・投資の両面で扱う戦略を発表。	ホワイトペーパーに基づく投資ポートフォリオ分析、拠点における自然保全アクション、サステナブル調達を推進。	●
6	保険	オランダ	NN Group	2024年に発表された生物多様性アプローチに関する白書で自然に関する投資アプローチを公表。	Nature Action Planを策定し、投資ポートフォリオのパイロット評価（住宅不動産を対象としたプロジェクト）や、生物多様性に関する社内教育制度の導入を実施。	● ●

ネイチャーファイナンスに係る国外企業事例一覧（2/2）

■ 国外の投資家や金融機関においてもNPを推進するポリシーや取組を推進している事例あり。今後、優良事例紹介等も検討する。

詳細ご紹介

#	セクター	国	企業	方針	取組内容	リンク
7	銀行	デンマーク	Danske Bank	グループ戦略に「Nature & Biodiversity」を掲げ、融資・投資の両面で自然リスク対応を推進。	北欧諸国における100社の企業エンゲージメント白書を発表し、企業の生物多様性に関する取組のアセスメント方法論を公表。	● ●
8	銀行	スイス	Bank J. Safra Sarasin	サステナブル投資方針に、自然・生物多様性を含む。スチュワードシップを通じた企業との対話を重視する姿勢を表明。	同社独自の分析ツール（Proprietary biodiversity engine）を開発し、投資選定やエンゲージメントに活用。	● ●
9	金融サービス	アメリカ	S&P Global	Nature & Biodiversity をマテリアル課題と位置づけ、TNFD等のフレームに沿ったデータセット・方法論の提供を行う。	Nature & Biodiversity Risk Datasetや、Nature Risk Platform（企業が自然への影響・依存を定量的に分析するツール）、Methodology等のドキュメントを公開。企業・資産レベルでの自然への影響・依存を測る指標を多数提供。	●

国外企業事例紹介：#2 Aviva Investors

- Aviva Investorsは、自然資本向けの投資商品Aviva Investors Natural Capital Global Equity Fundを運用する。

Aviva Investors Natural Capital Global Equity Fund

Our Natural Capital Transition Global Equity Fund employs an active, fundamental, research-driven approach. The key performance driver is bottom-up stock selection, working in tandem with the analytical resources of our sustainable investments team to capture opportunities arising from the transition to a more nature-positive economy.

The Fund invests in 'Solutions' companies who generate a minimum of 20%²¹ of revenue from the provision of products or services that help reduce human impact on nature, and 'Transition' companies who are amongst the leaders within their sector in transitioning their business operations to a more nature-positive economy. This translates to investment themes, which have alignment with the principles of the following sustainable development goals:



- アクティブ・ファンダメンタル・リサーチ主導型のファンド
- 売上の最低20%を、人間による自然への影響を軽減する製品やサービスの提供から得ている「ソリューション」企業と、事業運営をよりネイチャーポジティブな経済へと移行させる分野においてリーダー的存在である「トランジション」企業に投資
- 投資テーマは以下4つのSDGs目標と整合が図られる

投資ポートフォリオKPI

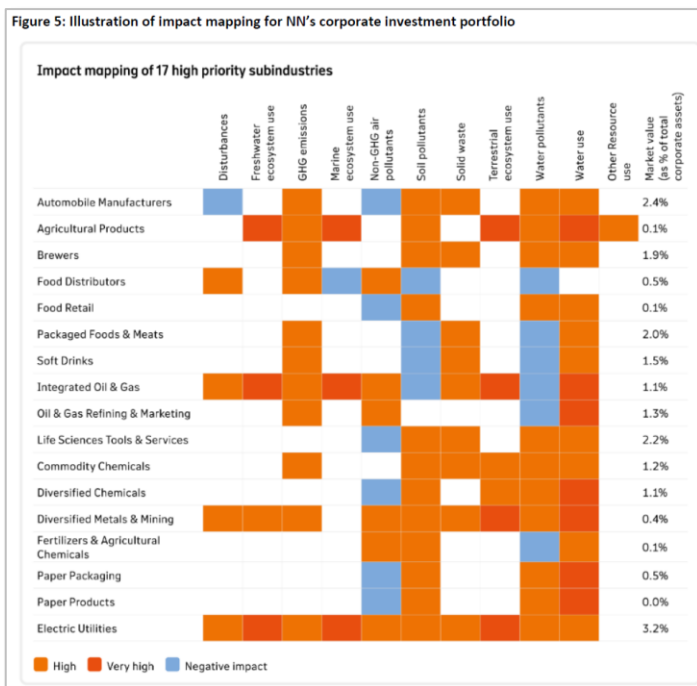
Natural Capital KPIs	Fund	MSCI ACWI
Percentage of companies with $\geq 20\%$ natural capital or climate change solutions revenues	42%	14%
Percentage of companies in the top quartile for environmental management	76%	34%
Percentage of companies with positive or highly positive overall natural capital contribution	56%	28%
Percentage of companies with a Science Based Target	56%	21%

Aviva Investorsの投資活動全体が本ファンドの目的に整合しているかを示すためのポートフォリオKPI。自然資本へのソリューションが売上の20%以上である企業の割合は同社の保有するファンド全体の42%

国外企業事例紹介： #6 NN Group

- 保険会社としてアセット・オーナーの側面をもつNN Groupは、ENCOREを用いて自社の生態系に対するリスクアセスメントを実施。
- 不動産ポートフォリオにおいて、デュー・ディリジェンスプロセスに生物多様性関連の認証基準を評価したり、不動産開発における生物多様性配慮のパイロット調査を実施したりと、投資先に対する積極的なエンゲージメントを実施。

コーポレート投資におけるインパクトマッピング



ENCOREを用いて、同社のコーポレート投資ポートフォリオの167にわたるサブセクターにおける生態系への影響と依存のアセスメントを行い、11のプライオリティーセクターを公開

生物多様性に関して、アセットオーナーとして運用会社を通じた積極的な働きかけを実施

事例 1：デューディリジェンス実施時の生物多様性基準の評価

- 不動産ポートフォリオにおける、取得時のデュー・ディリジェンスプロセスで、グリーンビルディング認証の一環として生物多様性基準を評価
- BREEAM認証が多く使われており、土地利用と生態系、廃棄物、水、汚染に関するモジュールが含まれる。開発業者に対して、持続可能な土地利用の実践、生息地の保護、建設現場およびその周辺地域における長期的な生物多様性の創出・向上を促すねらい

事例 2：住宅用不動産プロジェクトのための生物多様性パイロット調査実施

- NN Groupの不動産部門のポートフォリオ管理を行うCBRE Investment Managementとサステナビリティコンサルの支援を受けて、不動産開発プロセスにおいて生物多様性配慮を行うパイロット調査を実施
- 不動産への投資や開発を行うにあたって生物多様性を促進するための提言を行うために、不動産開発における4つのシナリオ（中庭、屋上緑化、緑のバルコニーの植栽オプション、舗装の植生への置き換え）を検討し、その利点を評価
- 同社の投資において生物多様性を評価・実務に組み込む試みとして位置づけ

国外企業事例紹介： #7 Danske Bank

- Danske Bankは、北欧諸国にある100社の企業を対象とした生物多様性アセスメントを実施。
- アセスメントにおいて企業の生物多様性マネジメント品質を測るための19の指標を提示。

生物多様性 Management Quality Indicators

Management Quality indicators	TNFD Themes
1. The company acknowledges biodiversity as an issue for the business.	Governance
2. The company recognises biodiversity as a relevant risk and/or opportunity for the business.	Governance
3. The company has a policy [or equivalent] commitment to action on biodiversity.	Governance
4. The company has publicly committed to minimize impact on nature.	Metrics & targets
5. The company has publicly committed to restore nature	Metrics & targets
6. The company has published information on its impact and dependencies in their direct operations.	Strategy
7. The company has set some time-bound and context-specific targets	Metrics & targets
8. The company has a process to ensure its trade associations lobby in accordance with the Global Biodiversity Framework	Governance
9. The company has committed to implement the recommendations of the TNFD.	Risk & Impact management
10. The company has developed a company-wide plan on how to achieve targets.	Strategy
11. The plan is made in collaboration with indigenous people and local communities when they are affected	Governance
12. The company has included biodiversity in their supplier code of conduct	Strategy
13. The company has set science-based targets	Metrics & targets
14. The company has published information on its impact and dependencies throughout their value chain	Strategy
15. The company's board has clear oversight of biodiversity.	Governance
16. The company has a Global Biodiversity Framework-aligned biodiversity lobbying position and all of its direct lobbying activities are aligned with this	Governance
17. The company is reporting in accordance with the TNFD framework.	Risk & Impact management
18. The company has initiated relevant nature restoration projects.	Metrics & targets
19. The company's impact and dependency assessment has been verified by a third-party	Risk & Impact management

TNFDフレームワーク（1.ガバナンス、2.戦略、3.リスクマネジメント、4.指標と目標）と対応した19の指標によって、企業の生物多様性に対するマネジメント成熟度を測る

1. 企業は生物多様性を事業上の課題として認識している
2. 企業は、生物多様性を事業にとって関連するリスクおよび/または機会として認識している
3. 企業は生物多様性に関する（または同等の）方針・行動へのコミットメントを持っている
4. 企業は自然への影響を最小限に抑えることを公に約束している
5. 企業は自然の回復に取り組むことを公に約束している
6. 企業は自社の直接的な事業活動における影響および依存関係について情報を公開している
7. 企業は期限付きかつ状況に応じた目標を設定している
8. 企業は、業界団体がグローバル生物多様性枠組みに沿ってロビー活動を行うよう確保するプロセスを持っている
9. 企業はTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の勧告を実施することを約束している
10. 企業は目標達成のための全社的な計画を策定している
11. その計画は、影響を受ける場合には先住民や地域コミュニティと協働して作成されている
12. 企業はサプライヤー行動規範に生物多様性を盛り込んでいる
13. 企業は科学的根拠に基づく目標を設定している
14. 企業はバリューチェーン全体における影響および依存関係について情報を公開している
15. 企業の取締役会は生物多様性について明確な監督責任を持っている
16. 企業はグローバル生物多様性枠組みに沿ったロビー活動方針を持ち、そのすべての直接的なロビー活動がこの方針に沿っている
17. 企業はTNFDフレームワークに準拠して報告している
18. 企業は関連する自然再生プロジェクトを開始している
19. 企業の影響及び依存関係の評価は第三者によって検証されている

国外企業事例紹介： #9 S&P Global

- S&P Global は、2 種類の生物多様性指数を開発。
- 指数の評価に関しては、UNEPと共同で開発した、Nature & Diversity Riskデータセットや、自然への影響と依存を分析するための手法であるネイチャーリスクプロファイルに基づく企業評価が行われる。

S&P の生物多様性指数



A Division of **S&P Global**

S&P 500 BIODIVERSITY INDEX (USD) 株式

時点 JULY 31, 2025

概要

S&P500 生物多様性指数は、S&P500 に含まれる株式の中から、生態系への影響強度を低減し、生態系への影響のうち重要な土地への影響の割合を制限し、国連の持続可能な開発目標との整合性を高め、S&P500 と比較してカーボンフットプリントを低減するように選択され、加重された株式のサブセットのパフォーマンスを測定することを目的とする。



A Division of **S&P Global**

S&P GLOBAL LARGEMIDCAP BIODIVERSITY INDEX (USD) 株式

時点 JULY 31, 2025

概要

S&Pグローバル大中小型株 生物多様性指数は、S&Pグローバル大中小型株指数の銘柄の中から、生態系への影響強度を低減し、生態系への影響の割合を重要な土地に限定し、特定の国連持続可能な開発目標との整合性を高め、S&Pグローバル大中小型株指数と比較してカーボンフットプリントを削減するように選択され、加重平均された株式銘柄のパフォーマンスを測定することを目的とする。

Nature & Diversity Risk データセット



Nature & Biodiversity Risk

Nature & Biodiversity Riskデータセットは、企業の直接事業全体にわたる自然関連の影響と依存関係を評価し、資産、企業、ポートフォリオレベルで適用できます。このデータセットは、S&P Global Sustainable1と国連環境計画(UNEP)が2023年1月に立ち上げた、企業の自然への影響と依存を分析するための新しい手法であるネイチャーリスクプロファイルを適用しています。

Nature & Biodiversity Riskデータセットは、企業、投資家、団体が、自然関連のリスクと影響に対する企業やポートフォリオのエクスポージャーを理解し、管理し、軽減しようとする企業、投資家、団体をサポートします。これにより、企業は関連するGICSセクターの平均とベンチマークし、地理的事業とGICSセクター分類に基づいて民間企業の性質と生物多様性のリスクをモデル化することができます。このデータセットは、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)のLEAPアプローチに沿っており、市場参加者がTNFDの推奨事項との整合性を高めるために活用できます。

指数設計のために使用されるNature & Diversity Risk データセットは、S&P Global とUNEPがその概念を開発し、**生態系サービスに関する、マテリアリティ度合い、依存度度合い、影響度度合いの3つをインプット指標**として用いる

ネイチャーファイナンスに係る国内企業事例一覧（1/2）



■ 国内の金融機関等においてもNPを推進する金融商品を開発している事例あり。

#	セクター	企業名	プロジェクト・商品名	概要
1	銀行 信託銀行 信用金庫 地銀等	みずほ銀行、みずほリサーチ＆テクノロジーズ	Mizuho 自然資本インパクトファイナンス	TNFD等の自然資本関連の枠組みやガイドライン等を参考に自然資本の取組および開示状況について評価（ネガティブ・インパクトの抑制を含む）を実施。評価段階に応じて、自然資本に関連する定量・定性的なKPIを設定。
2		三菱UFJ銀行	自然資本経営評価型ローン	- 取引先の自然資本経営の取組を評価し、一定基準以上のスコアを取得した取引先を対象としたローン。 - 株式会社日本格付研究所による客観的な評価を実施し、課題などを取引先にフィードバック。
3		三井住友銀行	自然資本経営推進分析融資	取引先の自然資本経営に関する取組や情報開示について診断・分析し、今後の課題や対策案、取組事例などを取引先に還元することで、自然資本経営の推進に向けた支援を行う融資商品。
4		三井住友信託銀行	ネイチャー・インパクトファイナンス	- 同社による「サステナビリティ体制評価」ならびに専門評価会社による「自然に対するインパクト評価」および「TNFD開示等に基づく自然資本経営評価」により、取引先の事業活動が自然に与えるインパクトを特定。 - TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言等に基づく情報開示の更なる充実を促すことを通じて、取引先の自然に対する取組を支援し、持続可能な社会の発展に貢献していくことを企図したローン。
5		三井住友トラスト・インベストメント、SBI新生企業投資	サーキュラーエコノミー・ネイチャーポジティブ1号ファンド (100億円規模)のリリース	- 国内のサーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブ及びクライメートテック分野のスタートアップ企業に投資を行うファンド。 - 企業や地域と積極的に連携しながら投資先企業を支援することで、循環型システムの構築と自然に根差した変革による豊かなくらしの実現に貢献することを目指す。

ネイチャーファイナンスに係る国内企業事例一覧（2/2）

■ 国内の金融機関等においてもNPを推進する金融商品を開発している事例あり。

#	セクター	企業名	プロジェクト・商品名	概要
6	銀行 信託銀行 信用金庫 地銀等	七十七銀行	宮城県沿岸部におけるブルーエコノミーの構築	宮城県内における漁業および水産加工業で、海水温上昇等に伴う漁獲高の変化等、気候変動による事業への影響が発生している状況等を踏まえ、地方公共団体や事業者等とも連携しながら、漁業および水産加工業の取引先のサステナビリティ向上に向けた目標を設定して取組を実施。
7		肥後銀行	ひざんSDGsサポートローン	SDGsへの取組を実施、または今後検討している法人および個人事業主を対象としたローン商品。
8	保険	MS&ADホールディングス	自然資本・生物多様性の保全・回復に資する商品・サービスの提供（森林の再造林を保証する火災保険「フォレストキーパー」など	火災等により罹災した森林の再造林に要する費用を補償することにより、再造林を促し、自然資本・生物多様性の保全・回復を支援する保険商品。
9		損害保険ジャパン	森林由来のカーボンクレジットに関する補償	森林クレジットの導入を促進することを目的とした補償。クレジット創出者が所有する森林に損害が発生した場合、CO2吸収量が減少し、想定したクレジットを得られないなどのリスクを補償。
10	機関 投資家	日本生命保険相互会社	日本生命 ネイチャー・ファイナンス・アプローチ	- 企業のさまざまな事業や取組を自然の回復の観点で定量的に測定・評価する手法をまとめた「日本生命ネイチャー・ファイナンス・アプローチ」を策定。 - 自然の回復に影響の大きい陸域植物（森林等）を対象に、地球環境において人類が安心して暮らせる状態の限界を示す「プラネタリーバウンダリー」の指標を採用。
11	評価機関	格付投資情報センター（R&I）	自然資本に関するサステナブルファイナンスの考え方について	- 自然資本に関するサステナブルファイナンスについて、R&I の評価の考え方を公表。 - 生物自然資源の利用や生物多様性の保全等の自然資本に関する KPI（重要業績評価指標）の設定が資金調達者の事業全体にとって中核・重要であることを確認。TNFD のグローバル中核開示指標と共に、ICMA が公表する KPI レジストリなどを参考に資金調達者の属性や業界における重要性の高さなどを考慮。

5. 課題感を踏まえた、ネイチャーファイナンスの拡大・質向上に向けた 投融資におけるNP配慮指針(仮称)等の方向性について

投融資におけるNP配慮指針（仮称）の課題・背景、想定利用者、目的、公表方法

① 課題・背景

- NPE移行戦略ロードマップでは、「NPE移行後の状態（絵姿）」として「**金融機関・投資家が建設的な対話を通じて企業のNP取組を投融資判断に織り込み、投融資を行っている**」ことを提示 －NPE移行戦略ロードマップ pp. 5-6
- **企業のNP経営の評価指標が単一ではなく、また評価に必要な情報・理解材料が不足**している状況。今後、ネイチャーファイナンスの拡大・質向上を促進するためには、金融機関・投資家が、企業のNP経営の価値を適切に評価した上で投融資判断をできる（＝投融資方針にNPが織り込まれている）ようにすることが必要 －NPE移行戦略ロードマップ p. 16
- 金融機関と企業が共通の目線を持ち、キャッシュフローや目指すべき姿を明確にするプロセスにおいて、**指標の設計やエンゲージメントの質向上**が求められる。また、現状ではアセスメントやデータも不足しており、開示指標自体が十分に整備されていない。**金融機関・投資家が、企業のNP経営の価値を適切に評価した上で投融資判断をするための指針が必要** －過年度意見各種
- 上記をふまえ、国内のネイチャーファイナンスの拡大・質を向上させるための、**投融資におけるNP配慮指針等（仮称、国内外の優良事例含む）の検討・策定**を行う －NPE移行戦略ロードマップ p. 16

① 想定利用者

- NP関連の取組への投融資を行う金融機関・投資家



② 目的

- ・ **ネイチャーファイナンスの拡大・質向上**のために、**企業のNP経営に対する評価の指針となる基礎情報や国内外の各種動向**を取りまとめる
- ・ さらに、金融機関・投資家が企業への**エンゲージメントを通じてNP経営の価値を適切に評価し、投融資を促進するための方向性**を示す

③ 公表方法

- ・ 環境省 **ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム**のお役立ちリンク集等に掲載（予定）

- ・ ネイチャーファイナンスの新たな可能性（ファイナンスセクターのリスク・機会）
- ・ ネイチャーファイナンス拡大の必要性（国際目標・国内戦略達成への資金ギャップ）
- ・ ネイチャーファイナンスの**定義、考え方**
- ・ ネイチャーファイナンスの国内外動向（各種イニシアティブ動向含む）
- ・ ネイチャーファイナンスの**拡大・質向上にむけた要点**
 - ・ TNFD等を通じたエンゲージメントのポイント
（国内外優良事例や企業価値向上ストーリー等を踏まえて整理）
 - ・ 企業の事業活動関連のKPIの考え方（TNFD指標等含め）
- ・ ネイチャーファイナンス促進に向けた日本におけるファイナンスセクターに向けた期待

（参考資料編）

- ・ ネイチャーファイナンス関連優良事例集
- ・ ネイチャーファイナンス関連文献集

6. ご議論いただきたい論点

本指針策定に向けて、各論点に対してご意見をいただき、ディスカッションさせていただきたい

【論点① ネイチャーファイナンスの国内外動向・文献・企業事例】

1. 紹介した動向のうち、本検討にあたって特に焦点を当てるべき動向はあるか
2. その他、今後のガイドライン策定等を推進していくにあたって参照すべき動向（文献・事例等）はあるか

【論点② ネイチャーファイナンスの拡大・質向上に向けた本指針の作成の方向性について】

1. 本指針の目的、想定利用者、記載事項案等についていかがか
2. TNFD開示等を通じたエンゲージメント・投融資の実施に向けて、投資家・金融機関が留意すべきポイント・テーマは何か 
3. p.19に掲載のネイチャーファイナンスの定義のうち、本指針で特に焦点を当てるべき（＝日本のファイナンスセクターが注力すべき）要素は何か
4. 本指針を多くの投資家・金融機関に利活用いただくための効果的な打ち出し方法（タイトル、発信媒体等）についてはいかがか ※第2回コアメンバー会議でも引き続き議論予定

考察

- 既存文献・事例のうち、**特にPRI、Nature Action100、Danske Bank（後頁に再掲）は、エンゲージメントにおける観点・指針を掲げている。**
 - PRIとDanske Bankの指針は、主にTNFD構成と同様に4本柱（ガバナンス、戦略、リスク・影響管理、指標・目標）にて整理している。
 - Nature Action 100の指針は、上記のTNFDにおける観点に類似する内容に加えて、Indicator1：野心（コミットメントを持つこと）等も掲げている。
- 投融資におけるNP配慮指針（仮称）上の「TNFD等を通じたエンゲージメントのポイント」取りまとめにあたっては、これらの文献・事例上の内容を基礎としつつ、**「日本特有のポイント」も追加的に盛り込む方向性**で検討予定。

論点

- これらの既存文献を基礎にして、本指針を作成するにあたり、特に以下についてご意見いただきたい。
 - 上の既存指針のうち、（現状の日本企業TNFD開示の課題感等踏まえて）**日本の投資家・金融機関が特に留意・重視すべき点**はあるか
 - 上記既存指針の内容に加えて、**日本におけるネイチャーファイナンスを促進するために、追加で言及すべき観点**などあるか

【再掲】主要ガイダンス紹介：#8 PRI・ほか（3/3）

- アセット・オーナーが、運用会社（アセット・マネジャー）のアプローチが自社のアプローチとどれだけ整合しているかを評価するための質問例を、**ガバナンス、戦略、目標と指標、リスクマネジメント、情報開示の5つの観点**で例示。



ガバナンス

- 取締役会や経営陣の監督責任の一環として、組織内で生物多様性関連事項のモニタリングを行っているか？
- 生物多様性に関するアクションの進捗状況を誰がどの頻度で、どのようにレビューしているか？
- 組織内の個人とチームの両方に、生物多様性や自然に関する十分な知識や経験があるか？ ない場合は、何らかの研修を実施しているか？
- 生物多様性に関して全社的または事業領域固有の投資ポリシーがあるか？



戦略

- 生物多様性に関連するリスク・機会・影響・依存を特定するための、組織全体または事業領域固有の戦略が定められているか？
- 戦略的および戦術的な資産配分に生物多様性をどう組み入れているか？



目標と指標

- 組織内で採用している生物多様性関連の指標は何か？ また、それらの指標を選択した理由は何か？
- 採用した指標が投資決定やスチュワードシップ活動にどう影響しているかを説明できるか？
- 組織内で生物多様性関連の目標を設定しているか？



リスク・マネジメント

- 生物多様性関連の投資リスク（物理的、移行、システミック）を評価・測定し、リスクのモニタリングやスチュワードシップ活動に組み入れるためのプロセスが確立されているか？
- 現在の投資や資産について特定されている生物多様性関連のリスク・機会・依存・影響は何か？
- どのようなプロセスで、これらのリスクを投資の意思決定プロセスに組み入れているか？



情報開示

- 生物多様性に関する組織のリスク・機会・影響・依存について情報開示と報告を行っているか？
- 生物多様性に関するリスク・機会・影響・依存についての情報開示と報告をどの頻度で行っているか？
- ポートフォリオ企業が生物多様性に関する自社のリスク・機会・影響・依存について情報開示と報告を行うことを要求または想定しているか？
- 上記の要求や想定をしていない場合、その判断の根拠を説明できるか？
- 上記の要求や想定をしている場合、組織（およびポートフォリオ企業）は TNFD の情報開示勧告などの特定のフレームワークやガイダンスに整合しているか？

参考PRI資料の紹介

PRI resources

[Asset owner guide: investment manager selection](#)



[How asset owners and their managers can work together on ESG goals](#)



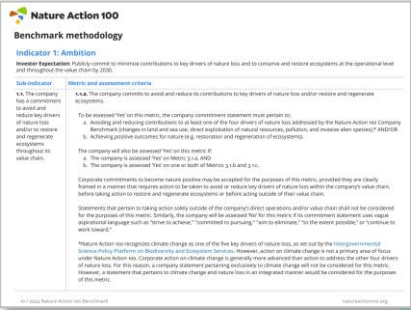
[Evaluating managers' stewardship for sustainability](#)



アセット・オーナーが、アセット・マネジャーとのエンゲージメントをする際に、ディスカッションや更なる情報収集を行うために効果的な質問集を例示。その際に参照できるPRI発行の関連リソースも示す

【再掲】主要ガイダンス紹介：#9 Nature Action 100（2/2）

Indicator	投資家の期待	Sub Indicator
Indicator1: 野心	2030年までに、自然喪失の主要な要因への寄与を最小化し、運営レベルおよびバリューチェーン全体で生態系を保全・回復することを公にコミットする。	1.1.企業は自然喪失の主要な要因を回避・削減し、または生態系を回復・再生することへのコミットメントを持つ。
Indicator2: 評価	運営レベルおよびバリューチェーン全体で、自然関連の依存性、影響、リスク、機会を評価し、公表する。	2.1.企業は、直接運営および上流・下流のバリューチェーン内で、環境的に敏感な場所に位置するすべての資産と活動の場所を公表する。 2.2. 企業は、自然への重要な依存関係と影響に起因するリスクと機会を評価し、公表している。
Indicator3: 目標	自然関連の依存性、影響、リスク、機会に関するリスク評価に基づいた、期限付きで文脈に即した科学的な目標を設定する。目標に対する年間進捗状況を公表する。	3.1.企業は、自然喪失の主要な要因を回避・削減し、生態系を回復・再生するための包括的で測定可能な目標を持つ。 3.2.企業の目標は、自然に関連する重要な影響と依存関係に関係し、公平かつ独立した第三者によって検証され、企業の気候目標を考慮した統合的な方法で設計されている。 3.3.企業は、目標に向けた進捗状況を毎年公表している。
Indicator4: 実施	目標を達成するための企業全体の計画を策定する。計画の設計と実施は権利ベースのアプローチを優先し、影響を受ける場合には先住民や地域コミュニティと協力して行うべきである。計画に対する年間進捗状況を公表する。	4.1.企業は、自然関連の目標を達成するための戦略を公表する。 4.2.企業は、先住民および地域コミュニティの権利を尊重し、維持している。 4.3.企業の財政政策は、自然関連目標の達成に一致している。
Indicator5: ガバナンス	自然関連の依存性、影響、リスク、機会を評価・管理する上での経営陣の役割を明らかにし、取締役会の監督を確立する。	5.1.企業の取締役会は、自然関連の依存性、影響、リスク、機会、ならびに先住民や地域コミュニティとの関わりに関する監督を明確に行う。 5.2.取締役会は、企業の自然に関する行動が先住民および地域コミュニティに与える影響を含む、自然関連の依存関係、影響、リスク、機会に関する問題を監督するための十分な専門知識を有している。 5.3.自然関連の問題を評価・管理する責任は上級幹部レベルに割り当てられ、幹部報酬の取り決めには自然目標の達成状況が組み込まれている。
Indicator6: エンゲージメント	バリューチェーン全体の関係者、業界団体、政策立案者、その他のステークホルダーと協力し、計画の実施と目標達成を可能にする環境を整える。	6.1.企業は、自然関連の目標を達成するためにバリューチェーンと関わる。 6.2.企業は、直接的なロビー活動及び生物多様性計画に一致しない会員団体に対する期待を公表している。 6.3.企業は、自然関連の問題に関して主要な利害関係者を特定し、関与し、これらの活動の成果を戦略と運営に組み込んでいる。 6.4.企業は、自然に関する企業の行動によって悪影響を受けた個人やコミュニティが苦情や懸念を提起できる苦情処理および救済メカニズムを有している。



投資家が企業に対して、**生物多様性の観点で期待する行動指標を6つのIndicatorで整理**。投資家と企業のエンゲージメント戦略を策定する際に利用され、企業の進捗状況を評価することを目的とする

【再掲】国外企業事例紹介： #7 Danske Bank

- Danske Bankは、北欧諸国にある100社の企業を対象とした生物多様性アセスメントを実施。
- アセスメントにおいて、企業の生物多様性マネジメント品質を測るための19の指標を提示。

生物多様性 Management Quality Indicators

Management Quality indicators	TNFD Themes
1. The company acknowledges biodiversity as an issue for the business.	Governance
2. The company recognises biodiversity as a relevant risk and/or opportunity for the business.	Governance
3. The company has a policy (or equivalent) commitment to action on biodiversity.	Governance
4. The company has publicly committed to minimize impact on nature.	Metrics & targets
5. The company has publicly committed to restore nature	Metrics & targets
6. The company has published information on its impact and dependencies in their direct operations.	Strategy
7. The company has set some time-bound and context-specific targets	Metrics & targets
8. The company has a process to ensure its trade associations lobby in accordance with the Global Biodiversity Framework	Governance
9. The company has committed to implement the recommendations of the TNFD.	Risk & Impact management
10. The company has developed a company-wide plan on how to achieve targets.	Strategy
11. The plan is made in collaboration with indigenous people and local communities when they are affected	Governance
12. The company has included biodiversity in their supplier code of conduct	Strategy
13. The company has set science-based targets	Metrics & targets
14. The company has published information on its impact and dependencies throughout their value chain	Strategy
15. The company's board has clear oversight of biodiversity.	Governance
16. The company has a Global Biodiversity Framework-aligned biodiversity lobbying position and all of its direct lobbying activities are aligned with this	Governance
17. The company is reporting in accordance with the TNFD framework.	Risk & Impact management
18. The company has initiated relevant nature restoration projects.	Metrics & targets
19. The company's impact and dependency assessment has been verified by a third-party	Risk & Impact management

TNFDフレームワーク（1.ガバナンス、2.戦略、3.リスクマネジメント、4.指標と目標）と対応した19の指標によって、企業の生物多様性に対するマネジメント成熟度を測る

1. 企業は生物多様性を事業上の課題として認識している
2. 企業は、生物多様性を事業にとって関連するリスクおよび/または機会として認識している
3. 企業は生物多様性に関する（または同等の）方針・行動へのコミットメントを持っている
4. 企業は自然への影響を最小限に抑えることを公に約束している
5. 企業は自然の回復に取り組むことを公に約束している
6. 企業は自社の直接的な事業活動における影響および依存関係について情報を公開している
7. 企業は期限付きかつ状況に応じた目標を設定している
8. 企業は、業界団体がグローバル生物多様性枠組みに沿ってロビー活動を行うよう確保するプロセスを持っている
9. 企業はTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の勧告を実施することを約束している
10. 企業は目標達成のための全社的な計画を策定している
11. その計画は、影響を受ける場合には先住民や地域コミュニティと協働して作成されている
12. 企業はサプライヤー行動規範に生物多様性を盛り込んでいる
13. 企業は科学的根拠に基づく目標を設定している
14. 企業はバリューチェーン全体における影響および依存関係について情報を公開している
15. 企業の取締役会は生物多様性について明確な監督責任を持っている
16. 企業はグローバル生物多様性枠組みに沿ったロビー活動方針を持ち、そのすべての直接的なロビー活動がこの方針に沿っている
17. 企業はTNFDフレームワークに準拠して報告している
18. 企業は関連する自然再生プロジェクトを開始している
19. 企業の影響および依存関係の評価は第三者によって検証されている